

三重県障がい者施策年次報告書

(概要)

平成29年8月

障がい福祉課

三重県障がい者施策年次報告書（概要）

「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を基本理念として、平成 27 年 3 月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（計画期間：平成 27 年度～29 年度）の平成 28 年度における取組結果について報告します。

<目次>

重点的取組 1	権利の擁護に関する取組	3
重点的取組 2	障がい者雇用に関する取組	4
重点的取組 3	障がい者スポーツに関する取組	5
重点的取組 4	地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組	6
重点的取組 5	途切れない相談支援に関する取組	7
重点的取組 6	災害時の対応に関する取組	8
	その他の取組	9
	数値目標等進捗状況	10

重点的取組 1 権利の擁護に関する取組

目標項目	現状値 (25年度)	27年度	28年度	29年度
		実績値	実績値	目標値
障害者差別解消法に基づく県および市町等における職員対応要領の策定率	—	30.3%	66.6%	100.0%
市町等への障がい者虐待防止専門家チーム派遣事案件数（累計）	2件	0件	1件	7件

平成 28 年度 of 取組概要

- 平成 28 年 4 月 1 日に障がい福祉課に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、相談窓口が設置されていない市町に対してその設置を働きかけました。
- 平成 28 年 8 月に、学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係福祉団体等の代表者 29 名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設立し、平成 28 年度中に会議を 2 回開催しました。会議では、相談窓口へ寄せられた相談事例や障がい者施策に関する優良事例について情報共有を行いました。
- 障害者差別解消法については、障害福祉サービス事業者等集団指導時での説明(平成 28 年 7 月に県内 4 会場で説明)、県や医師会が主催者として開催する社会保険集団指導時での医療機関への説明(平成 28 年 7 月から平成 29 年 2 月までの間に、県内 9 会場で説明)、三重県障がい者差別解消セミナーの開催(平成 28 年 9 月 9 日(金)県庁講堂にて開催)、駅前や商業施設での街頭啓発の実施等、さまざまな機会を活用して周知を図りました。
- 新採研修や新任所属長研修において、平成 27 年度に策定した三重県職員対応要領の周知を図るなど、取組を進めた結果、策定率が 66.6%に向上しました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談があった場合に、適切に対応しました。
- 市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集を作成し、市町に配付しました。
- 障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。
- 虐待防止と虐待対応に関する研修を行い、関係者の意識の醸成を行いました。研修：3 回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース） 計 467 人参加

重点的取組 2 障がい者雇用に関する取組

目標項目	現状値 (25年度)	27年度	28年度	29年度
		実績値	実績値	目標値
県の就労支援関係事業により一般就労した障がい者数	528人	654人	(調査中)	620人
障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	85人	164人	(調査予定)	191人

平成 28 年度の取組概要

- 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。(調達実績：37,018千円)

また、福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組みました。(経営コンサルタント派遣事業所数：37事業所、共同受注窓口実績：62,098千円)
- 障がい者の就労に関しては、障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓(13人)や雇用に関する支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。また、三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク(登録企業数196社[平成29年4月3日現在])については、メールマガジンの発行(毎月)により登録企業に情報提供を行うとともに、「産・福・学」の情報交流会(2回)、企業見学会(2回)を開催し企業間の情報交換や交流などの取組を支援しました。

平成28年6月1日現在における県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、県内企業における障がい者の雇用が進み、初めて法定雇用率を達成し、2.04%となりました。
- C o t t i 菜に関しては、職場実習、視察・見学の受入など従来の取組に加えて、平成28年12月からは障がい者雇用の理解促進や交流に関する情報発信事業としての場を活用し、県内で働く障がい者本人からの発信をメインとして様々な方が集い交流する「ステップアップ大学」をスタートしました。
- 農林水産分野においては、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、農業と福祉をつなぐ人材の掘り起こしや福祉事業所における施設外就労(農作業請負)の推進等の取組により、福祉事業所の農業参入や農業経営体の障がい者雇用を推進しました。

鈴鹿市において、市内の高校、福祉事業所、木工業者と連携して木製玩具の製作について検討し、実際に高校生がデザインした玩具の試作を行うことで、障がい者が作業できる工程を明らかにしました。

志摩市の矢湾において、福祉事業所のカキ養殖事業への参入に係るモデル事業を実施するとともに、その成果を活かして志摩市内の福祉事業所が合同会社を立ち上げ、カキ養殖業に新規に参入しました。

重点的取組 3 障がい者スポーツに関する取組

目標項目	現状値 (25年度)	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 目標値
	全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50%	75%	83%

平成 28 年度の取組概要

- 障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を開催（陸上：9月24日・参加者461名、フライングディスク：5月21日・参加者458名、ボーリング：11月26日・参加者267名、卓球：1月14日・参加者188名）するとともに、三重県ふれあいスポレク祭を開催（6月11日・参加者1575名）しました。
- 全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」に選手を派遣し、個人競技ではメダル29個、団体競技においてはグランドソフトボールが準優勝しました。
- 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加促進や、水泳などの初心者講習会を開催するとともに、県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施（平成29年3月）しました。
- 平成33年開催の第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）に関しては、準備担当者会議を経て、平成28年11月9日に全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会を設立、計2回の委員会を開催しました。委員会では、開催基本方針や会場地選定方針等を審議し決定しました。
- 障がい者スポーツ選手等の育成・強化に関しては、延べ4名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。
- また、障がい者スポーツ指導員や障害者区分判定員の養成研修への参加、意思疎通支援者の養成に向けたカリキュラム作成を行うとともに、県身体障害者総合福祉センターにおいて、視覚障がい者用・車いす用の卓球台の購入や体育館の照明の改修など選手の練習環境の改善を図りました。
- リオパラリンピックで活躍した選手・役員や国内大会で優勝した選手にスポーツ賞を授与（県スポーツ栄誉大賞：1名、県スポーツ栄誉賞：1名、県スポーツ特別奨励賞：1名）しました。
- 日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。

重点的取組 4 地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組

目標項目	現状値 (25年度)	27年度	28年度	29年度
		実績値	実績値	目標値
地域生活移行者数（累計）	—	11人	（調査中）	184人
長期在院者数減少率	—	6%	7%	18%

平成 28 年度 の 取 組 概 要

- ・ 県障害者自立支援協議会の専門部会である地域移行課題検討部会を開催し、課題検討を行いました。（部会開催：5回）
- ・ 重度障がい者等自立生活応援事業を実施し、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。（自立生活体験室利用実績：のべ48人 147日）
- ・ 障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。（グループホーム：3箇所、就労継続支援B型事業所：1箇所）
- ・ 精神障がい者の地域移行に向け、県内4カ所の障害保健福祉圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上のための退院支援プログラムを行いました。（ピアサポーター人数：6人、活動回数：249回）
また、1カ所の圏域には、ピアサポーターとともに地域移行の各種事業等を調整するコーディネーターを配置し、ピアサポーターの支援及び地域移行の活動に取り組みました。
- ・ 精神科病院の職員向けに、地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。
- ・ 長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を7人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。
- ・ 医療的ケアに関して、県内1カ所に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催（2回）や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会の開催（2回）などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を図りました。
- ・ 市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。
- ・ 全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。
また、各圏域の情報を共有するため、精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会（平成27年度設立）を2回開催しました。

重点的取組 5 途切れのない相談支援に関する取組

目標項目	現状値 (25年度)	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 目標値
	広域的・専門的な相談支援事業の登録者数	7,022人	8,617人	10,189人

平成 28 年度の取組概要

- ・ 重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。(相談支援体制検討会議：3回、基幹相談支援センター設置数：10か所)
- ・ 市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員(6人)を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修(1年間)を実施しました。
- ・ 「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。(相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修)
- ・ 発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM(チェックリスト in 三重)と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました(巡回指導を行った保育所・幼稚園数 19市町 36か所)。
- ・ 地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れのない相談支援を行いました。(障がい児等療育相談支援事業：9か所)
- ・ 県立草の実りハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました(地域療育相談実績：38か所 112回)。
- ・ 県内2か所の自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。
- ・ 平成29年6月の「県立子ども心身発達医療センター」の開館や「県立かがやき特別支援学校(分校)」の開校に向け、これらの一体整備に係る建築工事に着手するとともに、組織体制および業務運営の検討を行いました。

重点的取組 6 災害時の対応に関する取組

目標項目	現状値 (25年度)	27年度	28年度	29年度
		実績値	実績値	目標値
福祉避難所または代替避難場所確保 市町数	25市町	28市町	29市町	29市町
県の補助制度を活用し、スプリンク ラー設備を設置した障害福祉サービ ス事業所数（累計）	3施設	3施設	11施設	6施設

平成 28 年度の取組概要

- 災害対策基本法の改正により、これまで任意で作成が進められていた「災害時要援護者名簿」にかわって、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町に義務付けられたことから、名簿の作成について先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿が早期に作成されるよう働きかけました。（避難行動要支援者名簿作成済み 25 市町（H2 作成済 22 市町）、避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定済み 5 市町（H27 策定済 4 市町））
- 市町による福祉避難所の指定や社会福祉施設等との協定締結をより一層促進するため、市町担当者会議における説明や、福祉避難所未確保の市町の訪問など、確保に向けた働きかけを行いました。その結果、平成 27 年度末で県内全市町で福祉避難所が確保されました。
- D P A T（災害派遣精神医療チーム）に関して、平成 28 年 4 月の熊本地震の際には D P A T 隊を 8 隊（6 病院）派遣し、災害時精神科医療及び搬送が必要な患者の移送に従事しました。
また、三重 D P A T の設置運営要綱に基づく派遣協定の締結先については、12 病院に増加しました。
- 県聴覚障害者支援センターと各市町との間で災害時要援護者の支援に関する協定を締結し、災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援を行う体制を構築しています。（締結済市町：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、計 3 市 5 町）
- 三重県障害者施設整備事業費補助金により、県内の 8 事業所に対しスプリンクラー設置を支援しました。

その他の取組

平成 28 年度の取組概要

手話関係

- ・ 「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会のもとに手話施策推進部会を設置し、3回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県手話施策推進計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。

芸術文化関係

- ・ 初めて東紀州地域（尾鷲市）で「障がい者芸術文化祭」（12 月開催）を開催するとともに、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加し、他県の取組等との連携を図りました。

施設の安全対策

- ・ 神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、施設に対して注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等における入所者等の安全確保に係る庁内緊急連絡会議の開催、社会福祉法人を対象とした研修会の場での安全対策の徹底や確認の依頼、社会福祉施設管理者等に対する社会福祉施設入所者の安全確保に向けた調査等を行いました。

アルコール健康障害対策

- ・ アルコール健康障害対策について、三重県精神保健福祉審議会のもとにアルコール健康障害対策推進部会を設置し、3回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。

数値目標等進捗状況

1 重点的取組における数値目標の進捗状況

重点的取組	目標項目	現状値 (25年度)	27年度	28年度	29年度	
			実績値	実績値	実績値	目標値
第1章 権利の擁護に関する取組	障害者差別解消法に基づく県および市町等における職員対応要領の策定率	—	30.3%	66.6%		100.0%
	市町等への障がい者虐待防止専門家チーム派遣事案件数（累計）	2件	0件	1件		7件
第2章 障がい者雇用に関する取組	県の就労支援関係事業により一般就労した障がい者数	528人	654人	（調査中）		620人
	障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	85人	164人	（調査予定）		191人
第3章 障がい者スポーツに関する取組	全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50%	75%	83%		100%
第4章 地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組	地域生活移行者数（累計）	—	11人	（調査中）		184人
	長期在院者数減少率	—	6%	7%		18%
第5章 途切れのない相談支援に関する取組	広域的・専門的な相談支援事業の登録者数	7,022人	8,617人	10,189人		8,100人
第6章 災害時の対応に関する取組	福祉避難所または代替避難場所確保市町数	25市町	28市町	29市町		29市町
	県の補助制度を活用し、スプリンクラー設備を設置した障害福祉サービス事業所数（累計）	3施設	3施設	11施設		6施設

2 地域生活移行・就労支援等に関する数値目標の進捗状況（障害福祉計画）

事項	目標項目	27年度	28年度	29年度	
		実績値	実績値	実績値	目標値
1 福祉施設入所者の地域生活への移行	【成果目標】				
	入所者数減少見込 (平成25年度末比)	6人	(調査予定)		72人
	地域生活移行者数 (平成25年度末入所者数のうち、地域生活移行した人数)	11人	(調査中)		184人
2 入院中の精神障がい者の地域生活への移行	【成果目標】				
	平成29年度における入院後3か月時点の退院率	55%	59%		64%
	平成29年度における入院後1年時点の退院率	87%	88%		91%
	長期在院者数の減少率 (平成24年度比)	6%	7%		18%
3 地域生活支援拠点等の整備	【成果目標】				
	平成29年度末までの地域生活支援拠点等の整備数	—	—		15か所
4 福祉施設から一般就労への移行	【成果目標】				
	平成29年度における一般就労移行者数	164人	(調査予定)		191人
	平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数	244人	(調査予定)		313人
	平成29年度における、就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	32.0%	(調査予定)		65.6%
	【活動指標】				
	就労移行支援事業および就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数	160人	(調査予定)		191人
	公共職業安定所における、チーム支援による福祉施設利用者の支援件数	90件	(調査予定)		100件
	障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数	9人	(調査予定)		20人
	障がい者トライアル雇用事業の開始者数	17人	(調査予定)		40人
	職場適応援助者による支援の対象者	14人	(調査予定)		60人
障害者就業・生活支援センター事業による支援対象者	73人	(調査予定)		72人	

3 指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み（活動指標）の進捗状況
（障害福祉計画）

種類	平成27年度		平成28年度		平成29年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量

訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	50,054時間	45,376時間	53,887時間	47,596時間	59,694時間
	2,278人	2,224人	2,424人	2,355人	2,586人

日中活動系サービス

生活介護	80,557人日分	76,160人日分	82,756人日分	78,177人日分	85,003人日分
	4,109人	3,930人	4,221人	4,029人	4,328人
自立訓練（機能訓練）	959人日分	645人日分	999人日分	529人日分	1,105人日分
	48人	39人	50人	34人	55人
自立訓練（生活訓練）	4,060人日分	3,033人日分	4,315人日分	3,411人日分	4,475人日分
	201人	156人	213人	177人	222人
就労移行支援	4,084人日分	3,599人日分	4,922人日分	4,369人日分	5,966人日分
	216人	211人	260人	256人	313人
就労継続支援（A型）	22,060人日分	23,265人日分	23,353人日分	25,988人日分	24,632人日分
	1,120人	1,209人	1,182人	1,354人	1,243人
就労継続支援（B型）	55,361人日分	50,680人日分	58,416人日分	54,773人日分	61,166人日分
	3,005人	2,916人	3,167人	3,161人	3,321人
療養介護	206人	214人	208人	223人	209人
短期入所（福祉型）	4,135人日分	（合算） 4,231人日分 722人	4,510人日分	（合算） 4,444人日分 758人	4,983人日分
	679人		727人		787人
短期入所（医療型）	297人日分		325人日分		376人日分
	63人		66人		71人

居住系サービス

共同生活援助	1,297人	1,284人	1,397人	1,346人	1,535人
施設入所支援	1,684人	1,692人	1,658人	1,688人	1,618人

相談支援

計画相談支援	2,033人	1,686人	2,267人	1,894人	2,441人
地域移行支援	55人	6人	69人	4人	77人
地域定着支援	55人	15人	63人	18人	69人

種類	平成27年度		平成28年度		平成29年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量

障がい児支援関係

児童発達支援	4,927人日分	4,226人日分	5,311人日分	5,254人日分	5,733人日分
	825人	824人	880人	960人	941人
放課後等デイサービス	10,374人日分	13,524人日分	12,122人日分	19,884人日分	13,680人日分
	1,329人	1,388人	1,502人	1,817人	1,670人
保育所等訪問支援	63人日分	34人日分	69人日分	42人日分	96人日分
	32人	23人	35人	28人	40人
医療型児童発達支援	24人日分	0人日分	44人日分	人日分	84人日分
	3人	0人	5人	0人	8人
障害児入所支援 (福祉型児童入所支援)	123人	114人	123人	(調査中)	123人
障害児入所支援 (医療型児童入所支援)	78人	85人	78人	(調査中)	78人
障害児相談支援	429人	449人	495人	644人	542人

*1か月あたりのサービス量および利用者数

4 地域生活支援事業の実施に関する進捗状況（障害福祉計画）

事項	目標項目	単位	27年度	28年度	29年度	
			見込値	見込値	見込値	
			実績値	実績値	実績値	
専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	実施か所数	2か所	2か所	2か所	
			2か所	2か所		
	障害者就業・生活支援センター運営事業 *利用者が少ないため、指定基準を満たさない紀南圏域については、同等の機能を持った就業生活支援センターを設置する。	実施か所数	9か所	9か所	9か所	
			9か所	9か所		
	高次脳機能障害支援普及事業	実施か所数	1か所	1か所	1か所	
		1か所	1か所			
障害児等療育支援事業	実施か所数	9か所	9か所	9か所		
		9か所	9か所			
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	受講者総数	40人	60人	100人	
			35人	36人		
	盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	受講者総数	20人	20人	40人	
			21人	19人		
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用見込み件数	500件	500件	500件	
			243件	208人		
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用見込み件数	210件	210件	210件	
			31件	298人		
広域的な支援事業	相談支援体制整備事業	圏域アドバイザー	配置箇所数	9か所	9か所	9か所
				8か所	8か所	
	精神障害者地域生活支援広域調整等事業	地域生活支援広域調整会議等事業	協議会の開催回数	18回	18回	18回
				37回	37回	
		地域移行・地域生活支援事業	実ピアサポーター人数	12人	15人	17人
				14人	6人	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	運営委員会の開催回数	2回	2回	2回		
		3回	2回			
サービス・相談支援者・指導者育成事業	障害支援区分認定調査員等研修事業	実施回数	2回	2回	2回	
			2回	3回		
		受講者数	60人	60人	60人	
			91人	82人		
	相談支援従事者研修事業	実施回数	2回	2回	2回	
			2回	2回		
		受講者数	250人	250人	250人	
			227人	381人		
	サービス管理責任者研修事業	実施回数	1回	1回	1回	
			1回	1回		
受講者数		320人	320人	320人		
		327人	341人			

事項	目標項目	単位	27年度	28年度	29年度	
			見込値	見込値	見込値	
			実績値	実績値	実績値	
(サービス・相談支援者・指導者育成事業)	強度行動障害支援者養成研修事業	実施回数	2回	2回	2回	
			3回	3回		
	受講者数		250人	300人	300人	
			465人	476人		
	身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	実施回数	1回	1回	1回	
			1回	1回		
	精神障害関係従事者養成研修事業	実施か所数	1か所	1か所	1か所	
			4か所	5か所		
受講者数		250人	250人	250人		
その他障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業	社会参加支援事業	障害者社会参加推進センター運営事業	設置箇所数	1か所	1か所	1か所
				1か所	1か所	
		身体障害者補助犬育成事業	訓練頭数	1頭	1頭	1頭
				1頭	1頭	
		奉仕員養成研修事業	受講者総数	30人	60人	90人
				13人	32人	
	文化芸術活動振興事業	実施か所数	1か所	1か所	1か所	
			1か所	1か所		
		利用者数	2,100人	2,200人	2,300人	
			2,572人	1,679人		
	権利擁護支援	障害者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待防止専門家チーム会議の開催	6回	6回	6回
			6回	4回		

資料 1-2

三重県障がい者施策年次報告書

平成29年8月

障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

重点的取組 1	権利の擁護に関する取組
【解決すべき課題】	
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消に係る県民の関心と理解を深めるとともに、相談および紛争の防止のための体制等を整備する必要があります。	
② 平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の未然防止を図るとともに、虐待事例への適切な対応を行う必要があります。	

到達目標の設定				
目標項目	H25	H27	H28	H29
	(現状)	実績値	実績値	実績値 目標値
障害者差別解消法に基づく県および市町等における職員対応要領の策定率	—	30.3%	66.6%	100%
目標項目	H25	H27	H28	H29
	(現状)	実績値	実績値	実績値 目標値
市町等への障がい者虐待防止専門家チーム派遣事案件数(累計)	2件	0件	1件	7件

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
取組方向 1	障がいを理由とする差別の解消			
項目	(1) 障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動			
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消についての県民の関心と理解を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因の解消を図るため、啓発活動を行います。	・障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催(主催：内閣府・三重県)(平成27年12月)、「県政だより」(平成28年1月号)への啓発記事の掲載、「県政チャンネル」での啓発番組の放送(平成28年1月)、新聞への啓発広告の掲載(平成28年3月)、街頭啓発(平成28年3月)、出前トーク等での事業者等への説明により、「障害者差別解消法」の施行に向け啓発活動を行いました。	・障害福祉サービス事業者等集団指導時での説明(平成28年7月に県内4会場で説明)、県や医師会が主催者として開催する社会保険集団指導時での医療機関への説明(平成28年7月から平成29年2月までの間に、県内9会場で説明)、三重県障がい者差別解消セミナーの開催(平成28年9月9日(金)県庁講堂にて開催)、駅前や商業施設での街頭啓発の実施等により、障害者差別解消法の周知を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
項目	(2) 事業者が行う合理的配慮への支援			
① 誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」や「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、施設整備や管理を担う人たちに対して、ユニバーサルデザインの考え方等についての研修を実施します。	・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設(123件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。	・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設(127件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。	健康福祉部	地域福祉課
② 公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(エレベーターの設置等)を支援します。	・バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅)のバリアフリー化を支援しました。	・バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄伊勢若松駅、近鉄阿倉川駅、JR松阪駅)のバリアフリー化を支援しました。	健康福祉部	地域福祉課
項目	(3) 県の行政サービス等における障がいを理由とする差別の解消			
① 県の行政サービス等の提供にあたり、障がいを理由とする差別の解消に関して、職員が適切に対応することができるよう、対応要領を策定し、障がいの状態に応じた必要かつ合理的な配慮を行います。	・国の「障がいを理由とする差別の解消に関する基本方針」に則して、三重県職員対応要領を策定しました(平成27年12月)。また、職員が障がいの状態に応じた必要かつ合理的な配慮が行われるよう、所属長や一般職員を対象とする研修会を開催し、障害者差別解消法や職員対応要領の周知を図りました(平成28年1月～2月)(所属長説明会6回、一般職員説明会18回)	・新採研修や新任所属長研修において、三重県職員対応要領の周知を図りました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談があった場合に、適切に対応しました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
項目	(4) 相談等のための体制整備				
①	障がい者を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、障がい者等からの相談に応じ、紛争の防止や解決に資するために必要な体制を整備します。	・障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されるのにあわせて、障がい福祉課に相談窓口を設置するための準備を進めました。また、市町にも相談窓口を設置するよう働きかけを行いました。	・平成28年4月1日に障がい福祉課に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、相談窓口が設置されていない市町に対してその設置を働きかけました。	健康福祉部	障がい福祉課
②	障がい者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事する国および地方自治体の関係機関等で構成される障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別に関する相談や紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築するとともに、地域全体での相談・紛争解決機能の向上を図ります。また、協議会の組織については、障がい者等の参加に努めます。	・平成28年度に「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設置するため、協議会を構成する委員メンバーの検討等を進めました。また、市町にも障害者差別解消地域協議会を設置するよう働きかけを行いました。	・平成28年8月に、学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係福祉団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設立し、平成28年度中に会議を2回開催しました。会議では、相談窓口に寄せられた相談事例や障がい者施策に関する優良事例について情報共有を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
取組方向2	障がい者虐待の防止				
項目	(1) 障がい者虐待の未然防止				
①	障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止のため、事業所を対象とした研修を実施します。また、障害保健福祉圏域や事業所等における、きめ細かな研修の実施を促進することにより、事業所における組織的な体制の整備や職員の資質の向上を図ります。	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行い、関係者の意識の醸成を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計447人参加	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行い、関係者の意識の醸成を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計467人参加	健康福祉部	障がい福祉課
項目	(2) 障がい者虐待への適切な対応				
①	市町が実施する虐待の事実確認や訪問調査において、障がい者の特性に応じた調査等が行えるよう、市町に支援や助言を行います。	・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
②	緊急一時保護を要する虐待が発生した場合に必要な居室について、障害保健福祉圏域や市町単位で確保できるように、市町を支援します。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
③	障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に対して虐待防止改善計画の作成を求めるとともに、改善状況を継続的に確認します。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
項目	(3) 虐待に対する専門性の強化				
①	有識者で構成される専門家チームにおいて、虐待事案に対する助言を行うとともに、事例の分析等を行います。また、その分析結果を、市町や関係機関と共有することにより、専門性の強化を図ります。	・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集の作成に取り組みました。	・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集を作成しました。	健康福祉部	障がい福祉課
②	虐待通報等の事案における調査手法や判断基準を検証し、市町における虐待判断の標準化を図ります。	・調査手法や判断基準の検証のため事例集を作成することとし、各市町から障害者虐待対応事例を収集しました。	・作成した障害者虐待対応事例集を市町に配布しました。	健康福祉部	障がい福祉課
③	支援の手法が確立していないことに起因する虐待を防止するため、有識者等で構成される専門家チームと連携し、障害福祉サービス事業者に対する助言や支援を行います。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

重点的取組2 障がい者雇用に関する取組	
【解決すべき課題】	
① 本県の障がい者の実雇用率(1.79%：平成26年6月1日現在)は全国33位となっており、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成を図る必要があります。	
② 障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、ニーズに応じた訓練や適性に合った職種のマッチングなど適切な支援が必要です。	
③ 福祉的就労における工賃は、依然として低い状況にあることから、受注拡大や受注体制の強化を図るとともに、就労移行支援事業所の確保および、就労系障害福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上を図る必要があります。	
④ 障がい者の適性に合った就労を促進するため、職場や職域を拡大するなど、多様な就労先の確保が必要です。	

到達目標の設定					
目標項目	H25	H27	H28	H29	
	(現状)	実績値	実績値	実績値	目標値
県の就労支援関係事業により一般就労した障がい者数	528人	654人	(調査中)		620人
目標項目	H25	H27	H28	H29	
	(現状)	実績値	実績値	実績値	目標値
障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	85人	164人	(調査予定)		191人

プランにおける取組		平成27年度の取組概要		平成28年度の取組概要		部局名	課名
取組方向1	就労に向けた支援						
項目	(1)就職に向けた準備への支援						
①	障がい者が就職に必要な技能を身につけることができるよう、企業等への委託により、事業所現場で実践的な職業訓練を行います。	・障がい者職業訓練コーチ1名、訓練コーディネーター2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成27年度は、43名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち31名が委託先事業所で雇用されました。	・障がい者職業訓練コーチ1人、障がい者職業訓練コーディネーター2人を配置し、関係機関との連携を図りながら、受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成28年度は、33人(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち21人が委託先事業所で雇用されました。	雇用経済部	雇用対策課		
②	特別支援学校高等部における企業就労に係る指導においては、それまで積み上げられてきた生徒一人ひとりのキャリアをもとに、職業適性アセスメントの活用により本人の適性と職種のマッチングを図るとともに、関係機関、企業等と連携した提案型の職場開拓を行います。	・事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支援方法を企業に提案する形の職場開拓(企業訪問数4,752回)を行いました。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議(12回)を開催しました。	・事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター(4名)を配置し、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓(企業訪問数3,157回)を行いました。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議(12回)を開催しました。	教育委員会	特別支援教育課		
項目	(2)求職活動への支援						
①	三重労働局と連携して、障がい者を対象とした就職面接会を実施し、障がい者の就労につなげます。	・平成27年8月～平成27年10月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内9ヶ所で開催しました。 参加事業所数：166事業所 求人数：390人 参加求職者数：744人 採用数：102人	・平成28年9月～平成28年11月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内8ヶ所で開催しました。 参加事業所数152事業所(総求人件数425人) 参加求職者数537人(内採用者数74人)	雇用経済部	雇用対策課		
項目	(3)就労定着への支援						
①	障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓や就労定着に向けた支援の促進に取り組みます。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	健康福祉部	障がい福祉課		

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
取組方向2	福祉施設から一般就労への移行に向けた支援				
項目	(1) 工賃向上に向けた取組				
① 工賃向上支援コンサルタントと共同受注窓口の連携を一層強化し、就労系障害福祉サービス事業所における就労機会の確保と工賃向上に取り組めます。	・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組めました。 経営コンサルタント派遣事業所数：42事業所 共同受注窓口実績：69,644千円	・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組めました。 経営コンサルタント派遣事業所数：37事業所 共同受注窓口実績：62,098千円	健康福祉部	障がい福祉課	
② 「障害者優先調達推進法」の規定をふまえ、県における優先調達の拡大や発注内容の多様化に取り組むとともに、市町に対し、優先調達の拡大を働きかけます。	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。 調達実績：40,698千円	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。 調達実績：37,018千円	健康福祉部	障がい福祉課	
項目	(2) 福祉施設から一般就労への移行				
① 障がい者のエンパワメントと経済的自立が図られるよう、就労系障害福祉サービス事業所における一般就労や工賃向上に向けた意欲の向上を図ります。	・圏域の協議会等への参加、市町障害福祉計画推進会議の開催等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に向けた国や関係機関等との連携、工賃向上に係るコンサルティング等による支援に取り組めました。	・圏域の協議会等への参加、市町障害福祉計画推進会議の開催等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に向けた国や関係機関等との連携、工賃向上に係るコンサルティング等による支援に取り組めました。	健康福祉部	障がい福祉課	
② 障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓や就労定着に向けた支援の促進に取り組めます。(再掲)	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組めました。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組めました。	健康福祉部	障がい福祉課	
③ 企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業所の設置促進に取り組めます。	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。 平成27年度末就労移行支援事業所数：28事業所	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。 平成28年度末就労移行支援事業所数：31事業所	健康福祉部	障がい福祉課	
④ 地域の（自立支援）協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題対応等に取り組むため、地域の（自立支援）協議会の運営を支援します。	・障害福祉計画に係る取組状況や課題等の情報共有、協議等を行う市町障害福祉計画推進会議の開催や、圏域の協議会等への参加等を通じて、地域の協議会の活動を支援しました。	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課	
取組方向3	雇用の場の拡大				
項目	(1) 民間企業における雇用の場の拡大				
① ステップアップカフェを中心として、障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに取り組み、障がい者の一般就労に向けた支援、県民および企業の障がい者雇用の理解促進を県民総参加で推進します。	・ステップアップカフェを活用し、障がい者と共にものづくり作業を体験する交流促進事業（3回240名参加）の開催、職場実習等（8名）の受入、企業等の視察・見学の受入（466名）などにより、障がい者の就労支援及び障がい者雇用の理解促進に取り組めました。	・職場実習、視察・見学の受入など従来の取組に加えて、平成28年12月からは障がい者雇用の理解促進や交流に関する情報発信事業として、C o t t i 菜の場を活用し、県内で働く障がい者本人からの発信をメインとして様々な方が集い交流する「ステップアップ大学」をスタートしました。	雇用経済部	雇用対策課	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
② 特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会など関係機関との連携を図り、障がい者の就労の場の拡大に取り組みます。	・特例子会社の設立支援（2社）、障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓（24名）や雇用に関する支援制度の情報提供、ハローワークと連携した面接会の開催（9箇所開催102名就職）等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	・障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓（13人）や雇用に関する支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	雇用経済部	雇用対策課
③ 民間企業における法定雇用率（2.0%）の達成をめざし、「障害者雇用率改善プラン」を策定し、毎年障がい者雇用に係る最新情報の共有や課題の分析を行い、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」による企業間の主体的な取組支援や、「三重県障がい者雇用推進協議会」による県民総参加の取組等、関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用の促進に取り組みます。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワークを立ち上げ（登録企業数185社[平成28年4月1日現在]）、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「産・福・学」の情報交流会（1回）、企業見学会（1回）を開催し企業間の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかる意見交換（4回）を行いました。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク（登録企業数196社[平成29年4月3日現在]）については、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「産・福・学」の情報交流会（2回）、企業見学会（2回）を開催し企業間の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかる意見交換（3回）を行いました。	雇用経済部	雇用対策課
項目 (2)新たな障がい者雇用の場の開拓				
① 障がいのある人とない人が対等の立場で働く、一般就労や福祉的就労ではない新しい働き方である「社会的事業所」の設置と安定的な運営を支援します。	・障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所	・障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所	健康福祉部	障がい福祉課
② 農業分野における障がい者就労の促進に向けて、農業経営体に対しては、特別支援学校の職場実習の受け入れや農業参入した福祉事業所への技術指導等を通じて一層の意識啓発を促すとともに、農業に参入し地域農業の担い手として位置付けられた福祉事業所に対しては、規模拡大や栽培品目の複合化、6次産業化等経営の安定化を促します。	・三重県農林水福連携・障がい者雇用推進チームで支援施策・事業の活用方策等の情報共有を行うとともに、10月に設立された一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、 ①農業ジョブトレーナー等、農業と福祉をつなぐ人材の育成 ②障がい者に対する技術取得支援 ③農業ジョブトレーナーの派遣による障がい者雇用の促進 ④障がい者雇用のための意識啓発などにより、福祉事業所の農業参入や農業経営体の障がい者雇用を推進しました。 ①農業大学校在学学生向けの農福連携カリキュラムの実施（12名参加）、障がい者就農支援スキルアップ研修の実施（111名参加） ②普及指導員による特別支援学校校内農業実習の実施（3校）、農業大学校短期研修障がい者就労支援コースの実施（4名参加） ③雇用型就労体験の実施（4件） ④各種農福連携セミナーの開催（2回、延べ231名参加）	・三重県農林水福連携・障がい者雇用推進チームで支援施策・事業の活用方策等の情報共有を行うとともに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、 ①農業ジョブトレーナー等、農業と福祉をつなぐ人材の掘り起こしとスキルアップ ②福祉事業所における施設外就労（農作業請負）の推進 ③農福連携の全国的な連携につながる情報発信 ④障がい者に対する技術取得支援 ⑤農業ジョブトレーナーの派遣による障がい者雇用の促進 などの取組により、福祉事業所の農業参入や農業経営体の障がい者雇用を推進しました。 ①農業大学校在学学生向けの農福連携カリキュラムの実施（10名参加）、障がい者就農支援スキルアップ研修の実施（107名参加） ②福祉事業所における施設外就労の意向調査及び現地実証の実施 ③農福連携全国サミットinみえの開催（30都道府県より395名の参加） ④普及指導員による特別支援学校校内農業実習の実施（2校）、農業大学校新規就農者フォローアップ短期研修（農業福祉）の実施（7名参加） ⑤雇用型就労体験の実施（4件）	農林水産部	担い手支援課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
③ 林業分野における障がい者就労の促進に向けて、林業用種苗生産事業所と福祉事業所との情報共有を図り、連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした研修等に取り組みます。	・林業用種苗生産事業者を対象とした福祉との連携に関する勉強会の開催や種苗生産事業者への聞き取り調査を実施することで、苗木の出荷作業において、障がい者の職場体験会が実施されました。	・鈴鹿市において、みえ森と緑の県民税市町交付金事業を活用した取組で、市内の高校、福祉事業所、木工業者と連携して木製玩具の製作について検討し、実際に高校生がデザインした玩具の試作を行うことで、障がい者が作業できる工程を明らかにしました。これにより、鈴鹿市の子育てサロン等で配布する木製玩具約600個を福祉事業所と木工業者が連携して製作することになりました。	農林水産部	森林・林業経営課
④ 水産分野における障がい者就労の促進に向けて、モデル事業の委託を通じて福祉事業所の漁業参入を促すとともに、漁業関連作業の福祉事業所への委託を促します。	・志摩市的矢湾で実施したモデル事業において、カキ養殖作業における障がい者就労の可能性が明らかになりました。 ・漁業関連作業の福祉事業所への委託の斡旋推進に取り組み、天然カキ採苗用コレクターの作製やカキ養殖カゴ修繕等10件の成果が得られました。 ・平成27年7月23日に漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催するとともに、漁協や市町等への個別訪問を18回実施するなど意識啓発に取り組みました。	・志摩市的矢湾において、福祉事業所のカキ養殖事業への参入に係るモデル事業を実施しました。 また、その成果を活かして志摩市内の福祉事業所が合同会社を立ち上げ、カキ養殖業に新規に参入しました。 ・福祉事業所の漁業関連作業の受託についてコーディネートを行い、県内8つの福祉事業所で14件（うち新規8件）の作業を受託しました。 ・平成28年6月1日に漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催しました。	農林水産部	水産資源・経営課
項目 (3) 行政機関における雇用の場の確保				
① 行政機関における知的障がい者および精神障がい者の雇用の実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を図るため、県の機関における知的障がい者および精神障がい者の職場実習を行います。	・知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名	・知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名	健康福祉部	障がい福祉課
② 障がい者雇用率を安定的に維持できるよう、県立学校および県教育委員会事務局において、障がい者が担える業務を再構築し、多様な働き方によるモデル的な雇用に取り組みます。	・県立学校及び小中学校、教育委員会事務局において業務補助職員4名を、特別支援学校において非常勤実習助手3名を新たに任用しました。これにより、平成27年6月1日現在で、非常勤職員28名を雇用しています。	・県内外の教員養成課程を有する大学を訪問（平成28年度は31校、のべ訪問回数は48回）し、障がいのある学生の免許状取得や、教員採用試験の受験の働きかけを行いました。 ・県教育委員会事務局、県立学校及び公立小中学校において、業務補助職員4名を、特別支援学校において非常勤実習助手2名を新たに任用し、平成28年6月1日現在で、非常勤職員29名を雇用しています。	教育委員会	教職員課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

重点的取組3 障がい者スポーツに関する取組
【解決すべき課題】
① 平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、準備委員会の設置、競技別の会場の選定および基本方針の策定などの準備を、着実に進める必要があります。
② 全国障害者スポーツ大会で実施されるすべての競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、交流試合への参加機会の拡大や障がい者スポーツ指導員の育成など障がい者スポーツ団体の競技力の強化を図る必要があります。
③ 障がい者の競技大会への参加機会の提供および、障がい者の特性を理解した指導員や審判員の育成など、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりが必要です。
④ 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致やレクリエーション等を通じ、スポーツの持つ楽しさや魅力を伝えることにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図ることが必要です。

到達目標の設定				
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50%	75%	83%	100%

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
-----------	-------------	-------------	-----	----

取組方向1	全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化
--------------	------------------------------------

項目	(1)全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備			
① 全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、市町、三重県障害者スポーツ協会および三重県障害者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置、競技別の会場の選定および基本方針の策定を行います。	・平成28年3月22日に準備担当者会議を開催し、開催基本方針や会場地市町選定方針の基本的な考え方について検討を始めました。	・準備担当者会議を経て、平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会を設立、計2回の委員会を開催しました。委員会では、開催基本方針や会場地市町選定方針等を審議し決定しました。	スポーツ推進局	国体・全国障害者スポーツ大会準備課
② 障がい者スポーツ指導員、競技専門の指導者や審判員、障害区分判定員および意思疎通支援者など、全国障害者スポーツ大会を支える関係者を計画的に養成します。	・障がい者スポーツ指導員や審判員等について計画的に養成するとともに、意思疎通支援者の養成に向けた視察を行いました。	・障がい者スポーツ指導員や障害者区分判定員の養成研修への参加、意思疎通支援者の養成に向けたカリキュラム作成を行いました。	(審判員等)スポーツ推進局(指導員)健康福祉部	国体・全国障害者スポーツ大会準備課
項目	(2)障がい者スポーツ選手等の育成・強化			
① パラリンピックなどの世界大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、障がいの個々の状況に応じたプログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成し、選手強化を進めます。	・3名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。	・延べ4名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
② 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進することにより、障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するとともに、初心者講習会の開催などにより、新たな選手を発掘します。また、陸上スターティングブロックや専用卓球台など、選手の練習環境を整備します。	・競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・卓球練習用マシン、陸上スターティングブロック等を購入し、選手の練習環境を整備しました。	・希望郷いわて大会においてグランドソフトボールが準優勝しました。 ・競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・視覚障がい者用や車いす用の卓球台を購入するとともに、三重県身体障害者総合福祉センターの体育館の照明を改修するなど選手の練習環境を整備しました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
③ 全国障害者スポーツ大会三重大会のプレ大会として、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック予選会の県内開催を誘致し、競技団体・選手の育成、強化や団体競技の運営などの経験の蓄積を図ります。	・知的障がい者バスケットボール、聴覚障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。	・知的障がい者ソフトボール、精神障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。 ・三重県チームは、これまでの成績をあげ、どちらも準優勝となりました	健康福祉部	障がい福祉課
取組方向2	障がい者スポーツの裾野の拡大			
項目	(1)障がい者スポーツへの参加意欲の向上			
① 国際大会や国内大会で活躍する選手の練習を間近に見て、感じるにより、参加意欲や競技力の向上につなげるため、東京オリンピック・パラリンピック競技種目選手のキャンプ地誘致に取り組みます。	・平成27年8月に一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟の強化合宿を招致し、競技施設やマンパワーについて評価いただきました。	・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。	健康福祉部	障がい福祉課
② 世界大会や全国大会で活躍する選手や指導者に対し、表彰を行い、その功績を讃えるとともに、障がい者スポーツの振興を目的とした普及・啓発を行います。	・世界大会や全国大会で活躍した選手2名に対し、福祉関係功労表彰を授与しました。	・リオパラリンピックで活躍した選手・役員や国内大会で優勝した選手にスポーツ賞を授与しました。 ・小中学校等での体験会や障がい者スポーツフェスティバルを実施し、約600人が体験しました。	健康福祉部	障がい福祉課
項目	(2)障がい者スポーツへの参加機会の充実			
① 三重県障がい者スポーツ大会、レクリエーションおよびスポーツ教室等を開催することにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、障がい者スポーツ指導員や競技別指導者の派遣を支援することにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境整備を進めます。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を平成27年5月9日(フライングディスク)、10月3日(陸上)、12月5日(ボーリング)、平成28年1月24・31日(卓球)に開催するとともに、三重県ふれあいスポレク祭を平成27年6月20日に開催しました。 ・知的障がい者女子バレーボールチーム及び知的障がい者女子バスケットボールチームを結成しました。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポレク祭を開催しました。 ・県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施しました。 ・定期的開催される障がい者スポーツの練習会に障がい者スポーツ指導員を派遣しました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

重点的取組4 地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組	
【解決すべき課題】	
① 障がい者の地域生活に向けた意欲を喚起するとともに、入所施設や精神科病院以外の外部支援者等との関わりを確保するなど、地域生活への移行に向けた支援が必要です。	
② 障がい者が重度であっても、地域で生活できる支援体制整備が求められており、グループホームなどの居住の場や地域生活を支えるサービスの確保および支援者の人材育成などによる地域生活の支援が必要です。	
③ 障がい者の地域生活への移行を支えるため、相談支援の質の向上や地域に応じた支援体制の構築を図る必要があります。	

到達目標の設定					
目標項目	H25	H27	H28	H29	
	(現状)	実績値	実績値	実績値	目標値
地域生活移行者数(累計)	—	11人	(調査中)		184人
目標項目	H25	H27	H28	H29	
	(現状)	実績値	実績値	実績値	目標値
長期在院者数減少率	—	6%	7%		18%

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
取組方向 1	地域生活への移行				
項目	(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行				
	① 障がい者本位の視点に立ち、本人の尊厳を確保したサービス等利用計画や個別支援計画に基づく支援を通して、福祉施設入所者のエンパワメントを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会を設置し、4回課題検討を行いました。 計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分95.0%、児童福祉法分99.4%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分98.9%、児童福祉法分100%となりました。 	健康福祉部	障がい福祉課
	② 施設や在宅等で生活する重度障がい者等に対して、普段の生活の場を一時的に離れ、試行的に独力で自活する機会と場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進と不安の軽減を図り、地域生活への移行を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 重度障がい者等自立生活応援事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。 自立生活体験室（重度障がい者等自立生活応援事業）利用実績のべ49人 127日 	<ul style="list-style-type: none"> 重度障がい者等自立生活応援事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。 自立生活体験室（重度障がい者等自立生活応援事業）利用実績のべ48人 147日 	健康福祉部	障がい福祉課
	③ 入所中の障がい者に対して、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービスの体験的な利用支援等を行う「地域移行支援」の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行課題検討部会（H27年度4回開催）において課題検討を行いました。 地域移行支援利用者数・日数は、7人24日（H28.3）に留まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 地域移行支援研修を行い、相談支援専門員の資質向上を図りました。 圏域の自立支援協議会の活性化に向けて、圏域アドバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組める体制づくりをしました。 地域移行支援利用者数・日数は、8人24日（H29.3）でした。 	健康福祉部	障がい福祉課
項目	(2)入院中の精神障がい者の地域生活への移行				
	① 長期入院精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起するため、病院スタッフの地域生活への移行に関する理解を促進するとともに、長期入院精神障がい者と、ピアサポーターや地域の障害福祉サービス事業者等との交流の機会を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> 4か所の圏域にピアサポーターを配置して、精神障がい者の地域移行に向けた病院交流や啓発研修等の活動を実施しました。（ピアサポーター人数：14人、活動回数：212回） 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院の職員向けに地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 4か所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上のための退院支援プログラムを行いました。（ピアサポーター人数：6人、活動回数：249回） 1か所の圏域には、ピアサポーターとともに地域移行の各種事業等を調整するコーディネーターを配置しピアサポーターの支援及び地域移行の活動に取り組みました。 	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
② 長期入院精神障がい者に対して、病院スタッフと連携し、サービス等利用計画を作成するとともに、「地域移行支援」の利用を促進します。		・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。	・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を7人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。	健康福祉部	障がい福祉課
取組方向	地域生活の支援				
項目	(1) 地域生活へ移行する障がい者への地域生活支援体制の強化				
① 障がい者の地域における生活の場を確保するため、グループホームをはじめとする障害福祉サービスの基盤整備を進め、地域生活支援機能の強化を図ります。また、障害福祉サービスに限らず、特別養護老人ホームなどの介護保険施設や訪問看護等、地域資源の活用について、検討を進めます。	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：4箇所（総定員60名） 生活介護・相談支援事業所：1箇所（定員30名）	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：3箇所※1（総定員20名※2） ※1 1箇所はH29繰越 ※2 定員には併設短期入所1名を含む 就労継続支援B型事業所：1箇所（定員20名）	健康福祉部	障がい福祉課	
② 単身等で生活する障がい者に対して、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などを行う「地域定着支援」の利用促進を図ります。	・市町の障害福祉計画を推進し必要なサービスの整備等を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人21日（H28.3）に留まりました。	・市町の障害福祉計画の推進し必要なサービスの整備等を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サービスの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人21日（H29.3）に留まりました。	健康福祉部	障がい福祉課	
③ 障がい者の地域生活への移行に関する地域の理解を高めるため、医療、福祉、行政等の関係者やピアサポーターによる啓発活動を行います。	・差別解消法のシンポジウム、自閉症・発達障がい支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。	・みえお笑いサミットや自閉症・発達障害支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。	健康福祉部	障がい福祉課	
項目	(2) 発達障がい・行動障がいのある障がい者への地域生活支援体制の強化				
① 強度行動障がいのある人に必要な地域資源を検討するため、対象者数等の現状を把握します。	・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいの対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。	・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいの対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。	健康福祉部	障がい福祉課	
② 強度行動障がいや発達障がいのある人の地域支援体制を整備するため、法人に対し利用対象者数や制度等の周知を行い、障害福祉サービスを提供する事業所の拡充を図ります。	・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。	・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課	
③ 支援者の資質の向上のため、サービス管理責任者および相談支援専門員を対象に、強度行動障害支援者養成研修を実施します。	・強度行動障害支援者養成研修（基本研修314人受講、実践研修151人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。	・強度行動障害支援者養成研修（基本研修313人受講、実践研修164人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課	
④ 支援のためのネットワークづくりやモデル事業の実施などにより、自閉症・発達障がい支援センターの地域支援機能の強化を図り、個々の障がい者に応じた重層的な支援体制の構築を図ります。	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名	健康福祉部	障がい福祉課	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
⑤ 行動障がいに対する行動観察事業を実施し、事業で得られた支援手法の蓄積と活用により、個々の障がい者に応じた地域生活を支援します。	・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。	・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。	健康福祉部	障がい福祉課
項目 (3) 医療的ケアを必要とする障がい児・者への地域生活支援体制の強化				
① 医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる事業所が必要とする支援等に関する調査および、遷延性意識障がいや重症心身障がいに関する調査の結果をふまえて、医療的ケアを必要とする障がい児・者の対象者数等の現状を把握するとともに、(自立支援)協議会などにおいて、安心して地域生活を送れるような支援体制について検討を進めます。	・重症心身障がい児(者)の人数について調査を行いました。(調査結果:803人(昨年度比39人増)) ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催4回)	・重症心身障がい児(者)の人数について調査を行いました。(調査結果:840人(昨年度比37人増)) ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催:2回)	健康福祉部	障がい福祉課
② 地域において、医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる体制づくりを進めるため、重度訪問介護、生活介護および短期入所等の障害福祉サービスにおける受入や、日中一時支援や移動支援等の地域生活支援事業の柔軟な運用を促進します。また、訪問看護、介護保険事業所および医療機関など医療的ケアを実施できる地域資源の活用を促進します。	・三重大学附属病院と協力し、障害福祉サービス事業所等向けに、医療的ケアが必要な障がい児・者の支援の理解促進研修を1回行いました。	・障害福祉サービス事業所等が人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等を購入する際の費用の一部を補助する受入体制整備事業により、5か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。	健康福祉部	障がい福祉課
③ 医療的ケアを実施できる人材を育成するため、たん吸引等研修を実施するとともに、医療、介護等の分野との連携を図ることができるよう、相談支援員のスキルアップを図ります。	・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・また、三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を2回行いました。	・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・障害福祉サービス事業所等における喀痰吸引等が実施可能な介護士を確保するため、喀痰吸引1・2号研修受講費補助事業を開始し、6か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。 ・三重大学附属病院の協力を得て、相談支援従事者初任者研修で医療的ケアの講義を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
④ 医療的ケアを必要とする障がい児・者に応じた支援を行うため、障がい福祉、医療、介護、保育、教育等地域における支援機関の連携強化を図ります。	・三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を2回行いました。	・県内1か所に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会の開催などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町の取組を支援します。	・小児在宅医療体制の整備に取り組む2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	・小児在宅医療体制の整備に取り組む2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	医療対策局	地域医療推進課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
取組方向3	地域生活への移行を支える相談支援等関係機関の機能強化				
項目	(1)サービス等利用計画の質の向上				
① サービス等利用計画の作成やモニタリングにおいて、障がい当事者中心の視点に立ち、自己決定・自己選択の観点から、計画相談を行うことにより、真に必要な障害福祉サービスの提供を行うため、サービス等利用計画の質の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場の提供を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）においては、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場の提供を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）においては、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課	
項目	(2)相談支援体制の強化に向けた(自立支援)協議会の活性化				
① 地域の(自立支援)協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題対応等に取り組むため、地域の(自立支援)協議会の運営を支援します。〈再掲〉	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 	健康福祉部	障がい福祉課	
② 障害保健福祉圏域ごとに、(自立支援)協議会精神部会や精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会等を設置し、障害保健福祉圏域における長期入院精神障がい者の地域生活への移行の状況や課題を把握し、関係機関の連携による課題解決へとつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての圏域に、(自立支援)協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報が共有できるよう精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を立ち上げました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての圏域に、(自立支援)協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報を共有するための精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を2回開催しました。 	健康福祉部	障がい福祉課	
項目	(3)地域における関係機関との協創				
① 入所者の地域生活への移行に取り組む入所施設、相談支援事業所、市町などの関係職員に対して、研修等の実施により人材育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課	
② 福祉施設入所者や精神科病院入院者等に対する意向調査の結果を集計・分析し、現状と地域生活への移行に向けた課題を整理し、市町や関係事業所等の取組に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。 	健康福祉部	障がい福祉課	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

重点的取組5 途切れない相談支援に関する取組
【解決すべき課題】 ① 市町、障害保健福祉圏域、県における重層的な相談支援体制の強化および、相談支援や障害福祉サービスを提供する人材の資質の向上が求められています。 ② 障がい者本人のニーズに応じた障害福祉サービスを提供するため、サービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。 ③ 障がい児に、ライフステージに応じた途切れない支援や関係者間のスムーズな連携による支援を提供していくため、児童発達支援センターや障害児入所施設などの障がい児支援のためのサービス、子ども・子育て支援のためのサービス、教育機関など関係機関の連携強化が求められています。 ④ 特例として障害児入所施設の利用が可能な18歳以上の入所者については、平成29年度で経過措置が終了することから、計画的な退所後の支援に関する検討を行う必要があります。

到達目標の設定				
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
広域的・専門的な相談支援事業の登録者数	7,022人	8,886人	10,189人	8,100人

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
取組 方向 1	相談支援体制の整備				
項目	(1)市町の相談支援体制への支援				
	① 市町、障害保健福祉圏域、県における重層的な相談支援体制を強化するため、市町、または障害保健福祉圏域における相談支援体制の拠点となる基幹相談支援センターの設置促進を図ります。 ・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討するとともに、基幹相談支援センターの先進地から講師を招き研修会を開催しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター研修会：1回 基幹相談支援センター設置数：9か所	・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター設置数：10か所	健康福祉部	障がい福祉課	
	② 市町に対して、保健、福祉、教育の機能が連携した総合支援窓口の設置または機能の整備を働きかけるとともに、総合相談・療育の中核となる専門性の高い人材を育成するための市町職員等の研修受入や巡回指導における技術的支援等を行い、発達支援が必要な子どもが、成長段階に応じて適切な支援が受けられるよう環境を整備します。 ・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（チェックリストin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました（巡回指導を行った保育所・幼稚園数12市町22か所）。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（チェックリストin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました（巡回指導を行った保育所・幼稚園数19市町36か所）。	子ども家庭局	子育て支援課 (旧:発達支援体制推進PT)	
項目	(2)障害保健福祉圏域における相談支援体制の整備				
	① 療育相談事業において、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育相談機能の充実等を図ります。 ・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所	健康福祉部	障がい福祉課	
	② 障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の適性に合わせた就労支援を行うため、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓および就労定着に向けた支援等を行います。 ・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の相談に応じながら、公共職業安定所等の関係機関と連携し、障がい者の就労を支援しました。 障がい者就業・生活支援事業：9圏域	・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の相談に応じながら、公共職業安定所等の関係機関と連携し、障がい者の就労を支援しました。 障がい者就業・生活支援事業：9圏域	健康福祉部	障がい福祉課	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組		平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
項目 (3) 高度専門的な相談支援体制の整備					
① 自閉症等の発達障がい児・者に対する個々の障がいに応じた相談支援を行う拠点である自閉症・発達障がい支援センターにおいて、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、専門性のさらなる向上と地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児（者）に対する総合的な支援を行う地域の拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、発達障がいに関する問題について発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。 自閉症・発達障害支援センター：2カ所	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児（者）に対する総合的な支援を行う地域の拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、発達障害に関する問題について発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。 自閉症・発達障害支援センター：2カ所	健康福祉部	障がい福祉課	
② 重症心身障がい児（者）相談支援事業により、自宅で生活する重症心身障がい児・者とその家族に、医師、看護師、社会福祉士等による専門的な相談支援を行います。また、相談内容に応じて、短期入所等の利用調整を行うなど、市町等の関係機関と連携し、地域生活を支援します。	・在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5カ所	・在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5カ所	健康福祉部	障がい福祉課	
③ 高次脳機能障がい支援普及事業により、高次脳機能障がい者が、地域で自立した生活を送れるよう、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。	・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。	・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。	健康福祉部	障がい福祉課	
項目 (4) 早期からの一貫した教育支援体制の整備					
① 障がいのある子どもたちが、小学校や特別支援学校に就学後、円滑に学校生活がはじめられ、十分な教育や支援が受けられるよう、パーソナルカルテ等を活用した情報の円滑な引継ぎができる体制の整備を支援します。	・県内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町等教育委員会から把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、市町教育委員会が開催する研修会等で活用の方法等について指導・助言しました。	教育委員会	特別支援教育課	
② 小学校から中学校、中学校から高等学校へと個別の指導計画や個別の教育支援計画等の確実な引継ぎができる体制づくりを進めます。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて実施要項に基づいて引継ぎを行ったすべての中学校と高等学校を訪問し、取組の状況や引継ぎ方法に対する意見を聞き取りました。 また、各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の要請に応じて教育相談等を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（259件）を行うとともに、支援情報の引継ぎの重要性について理解啓発を図りました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて、個別の指導計画、個別の教育支援計画、パーソナルカルテ等の活用を確認しました。	教育委員会	特別支援教育課	
項目 (5) 相談支援従事者等の人材育成					
① 支援者の資質の向上のため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援における理念の浸透や、障がい当事者をはじめとする関係者による人材育成システムの構築により、人材の段階的な資質の向上を図るとともに、地域の支援体制の充実・強化を図る人材を育成します。	・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施	・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施	健康福祉部	障がい福祉課	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
② 地域における発達支援が必要な子どもに対する途切れない支援体制において、総合相談や療育の中核となる専門性の高い人材の育成を行うため、市町職員等の研修受入や巡回指導における技術的支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあるなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 また、県立草の実リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績35か所112回）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあるなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 また、県立草の実リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績：38か所112回）。 	子ども家庭局	子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）
項目 (6)相談支援の質の向上				
① 障害保健福祉圏域や市町ごとに、（自立支援）協議会の相談支援部会の設置促進や基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の確立により、指定特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所のネットワークを構築し、サービス等利用計画や障害児支援利用計画の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討するとともに、基幹相談支援センターの先進地から講師を招き研修会を開催しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター研修会：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 相談支援体制検討会議：3回 	健康福祉部	障がい福祉課
② 地域の（自立支援）協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題対応等に取り組むため、地域の（自立支援）協議会の運営を支援します。〈再掲〉	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 	健康福祉部	障がい福祉課
取組方向 2 途切れない支援				
項目 (1)地域内の連携を進めるための枠組みの強化				
① 子どもの周囲の「気づき」の段階から、ライフステージに応じた途切れない支援や関係機関のスムーズな連携による支援を適切に提供できるよう、障がい児等療育相談支援事業において、地域における保健、教育、医療、福祉、就労支援等の関係機関の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課
項目 (2)途切れない相談支援体制の構築				
① 「生活のしづらさ」を感じている方等を、必要な相談や支援につなげるため、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、地域における身近な相談支援機関において、適切な支援につながる体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・発達障がい支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。 	健康福祉部	障がい福祉課
② 市町や障害保健福祉圏域単位における障がい児支援の中核となる機能の強化を図るため、地域の（自立支援）協議会等において、児童発達支援、障害児相談支援および保育所等訪問支援などの障害児通所支援を総合的に提供する施設の設置に向け、地域の実情に応じた検討を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町障害福祉計画推進会議を開催し、他圏域の先進事例の共有等を図りました。 ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
③ 障害児入所施設に入所した時点から、退所後の地域生活を見据えた支援が行えるよう、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置することにより、児童相談所、障害児入所施設、市町等の関係機関が連携し、それぞれの役割に応じた途切れのない支援を提供します。また、平成30年3月の経過措置後の福祉型障害児入所施設のあり方等について、方針を定め、必要な取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを設置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。コーディネーターの配置 各施設 1名 ・当該事業により、地域生活移行できた者 4名 ・福祉型障害児入所施設に関する検討会を 4回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを設置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。コーディネーターの配置 各施設 1名 ・当該事業により、地域生活移行できた者 5名 ・福祉型障害児入所施設に関する検討会を 6回開催しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
④ 県立草の実りハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、児童相談センターの言語聴覚機能を統合し、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」として一体的に整備します（平成29年度開院予定）。また、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携することにより、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行うとともに、地域支援の機能を高め、発達支援の中核として県全体の総合力の向上をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事を平成29年3月に竣工しました。また、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。 	子ども・家庭局	子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）
⑤ 発達障がい児等に対する支援ツール「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）」と個別の指導計画の保育所・認定こども園、幼稚園への導入を促進し、子どもが集団生活で困難さを感じることなく過ごせるようにするとともに、二次的な問題行動等の予防にもつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「CLM（チェックリストin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進するため、巡回指導（12市町22か所）を実施しました。また、県内4地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等407人が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「CLM（チェックリストin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進するため、巡回指導（19市町36か所）を実施しました。また、県内4地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等532人が参加しました。 	子ども・家庭局	子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）
⑥ 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実や、卒業後の地域生活支援体制の整備など、地域の実情に応じた支援のためのネットワークの構築に向けて、市町等教育委員会および保健、医療、福祉、労働等関係機関に働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会から教育と福祉の連携や発達相談窓口の取組等について状況を把握するとともに、小中学校、高等学校、特別支援学校の校種間で、支援情報が円滑に引き継がれるよう、パーソナルカルテ等の活用について関係機関と連携を図りました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関わる担当者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援のためのネットワークづくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会と教育と福祉の連携や発達相談窓口の設置状況、パーソナルカルテの活用等について情報を共有しました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関わる担当者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援のためのネットワークづくりに取り組みました。 	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

重点的取組6 災害時の対応に関する取組
【解決すべき課題】
① 全市町において、早期に避難行動要支援者名簿、個別計画の策定が終了するよう、先進事例の紹介や課題解消に向けた助言を行う等、市町を支援していく必要があります。
② 県内の障がい者関係の入所施設の耐震化は完了しましたが、通所施設の耐震化やグループホーム等における防火対策を促進する必要があります。
③ 福祉避難所の確保、災害派遣精神医療チーム(Disaster Psychiatric Assistance Team:DPAT)の編成など、災害発生後、確実な支援に結びつけるための準備が求められています。

到達目標の設定					
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29	
				実績値	目標値
福祉避難所または代替避難場所確保市町数	25市町	28市町	29市町		29市町
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29	
				実績値	目標値
県の補助制度を活用し、スプリンクラー設備を設置した障害福祉サービス事業所数(累計)	3施設	3施設	11施設		6施設

プランにおける取組		平成27年度の取組概要		平成28年度の取組概要		部局名	課名
取組方向	災害時における確実な支援に向けた災害の予防・減災対策						
項目	(1) 確実な避難のための支援						
①	災害時要援護者対策を推進するため、各市町の課題解消に向けた助言を行い、県内全市町における「避難行動要支援者名簿」、「個別計画」の作成を促進します。	・災害対策基本法の改正により、これまで任意で作成が進められていた「災害時要援護者名簿」にかわって、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町に義務付けられたことから、名簿の作成について先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿が早期に作成されるよう働きかけました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 22市町 (H26：作成済み 23市町) 個別計画策定済み市町 8市町 (H26：策定済み 8市町)	・引き続き、市町に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿が早期に作成されるよう働きかけました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 25市町 (H27：作成済み 22市町) 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定済み市町 5市町 (H27策定済み 4市町)	防災対策部	防災企画・地域支援課		
②	Lアラート(公共情報コモンズ)に提供した情報が複数の手段により伝達できるよう、伝達事業者の加入を促進します。	・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。 訓練に参加した情報伝達者 21事業者	・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。 訓練に参加した情報伝達者 22事業者	防災対策部	防災対策総務課		
項目	(2) 確実な支援につなげるための施設の減災対策						
①	通所や共同生活援助の障害福祉サービスを提供する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進します。	・平成27年度においては、三重県障害者施設整備事業費補助金により耐震化やスプリンクラー設置を行った施設はありませんでした。	・三重県障害者施設整備事業費補助金によりスプリンクラー設置を支援しました。(8事業所)	健康福祉部	障がい福祉課		
項目	(3) 災害発生後の確実な支援						
①	市町による福祉避難所の指定や社会福祉施設等との協定締結をより一層促進するため、福祉避難所未指定(協定未締結)の市町を主な対象として、福祉避難所の確保を働きかけます。	・市町担当者会議における説明や、福祉避難所未確保の市町の訪問など、確保に向けた働きかけを行いました。その結果、平成27年度末で28市町で福祉避難所が確保されました。	・市町担当者会議における説明や、福祉避難所未確保の町の訪問など、確保に向けた働きかけを行いました。その結果、平成28年度末で29市町で福祉避難所が確保されました。	健康福祉部	福祉総務課		

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
② 大規模災害等の発生後に、被災地域において、精神科医療および精神保健活動の支援を行うため、精神科病院等の関係機関と連携し、災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team: DPAT）を設置するとともに、DPATの活動時における、市町や医療機関等との連携体制について検討を進めます。	・三重DPATの設置運営要綱を制定し、県内の精神科病院（11病院）と派遣協定を締結しました。三重DPAT活動マニュアルの策定をとおして、県庁内の災害支援関係課及び保健所、市町、精神科病院等と連携体制について検討を進めました。	・熊本地震の際にDPAT隊を8隊（6病院）派遣し、災害時精神科医療及び搬送が必要な患者の移送に従事しました。 ・協定病院を増やし12病院としました。	健康福祉部	障がい福祉課
③ DPATが、被災地域において、効果的な活動を行うため、DPAT構成員を対象とした研修を行うとともに、防災訓練等に参加します。	・災害時のこころのケアとして「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的救急処置）研修」（参加者数：84人）と「DPAT活動についての研修」（参加者数：72人）を開催しました。	・三重DPAT活動研修（参加者数：94人）を開催しました。 ・県総合防災訓練（図上訓練）及び三重県・津市総合防災訓練に参加しました。	健康福祉部	障がい福祉課
④ 三重県聴覚障害者支援センターと市町の間で、避難行動要支援者名簿の提供等に関する協定の締結を促進することにより、災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援等を行います。	・災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援のため、三重県聴覚障害者支援センターが2市1町（鳥羽市、尾鷲市、紀北町）それぞれと災害時要援護者の支援に関する協定を締結しました。	・平成28年度については新たな市町との締結には至りませんでした。協定未締結の市町に対し意向調査を行うなど締結に向けて働きかけを行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 医療的ケアが必要な障がい者への災害時の対応について、市町や医療機関等と連携し、検討を進めます。	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：4回）	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回） ・県内1か所（中勢地域）に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会の開催などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

分野別施策 1-1	障がいに対する理解の促進
【基本理念実現に向けためざす姿】 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の理念および、障がい者や障がいに関する理解が進んでいます。	

プランにおける取組	平成27年度の実施概要	平成28年度の実施概要	部局名	課名
施策の展開1	啓発・広報の推進			
① 「障害者週間（12月3日～9日）」に関する啓発広報活動として、関係機関と連携し、「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」を幅広く募集し、障がいのある人に対する理解を促進します。また、障がい者団体をはじめとする各種団体が実施するイベントへの後援など様々な機会を活用し、幅広い啓発活動を行います。	・内閣府との共催で障害者週間に合わせて「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集し、障がいに関する普及・啓発を行いました。 応募件数 作文28件（ポスターは応募ゼロ）	・平成28年度は4月の障害者差別解消法施行に伴い、作文とポスターのテーマを同法に関するものとしました。内閣府との共催により障害者週間に合わせて「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集し、障がいに関する普及・啓発を行いました。 応募件数 作文17件・ポスター2件	健康福祉部	障がい福祉課
② 「障がい者雇用支援月間」を中心に三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主をはじめ県民に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。障がい者雇用優良事業所表彰の実施（平成27年9月25日）障がい者就職面接会の開催（平成27年8月～平成27年10月、県内9ヶ所 参加事業所数 166社、求人数 390人 参加求職者数 744人、採用数102人） ・ステップアップカフェ「Cotti菜」で、障がい者がいきいきと働く姿を企業や県民の皆さんに見ていただき、様々な人が交流することで、障がい者が働くことや障がいに対する理解を促進しました。（平成27年度） 「Cotti菜」来店者数 27,091人 コーディネート事業の参加者数 1,299人	・三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主をはじめ県民に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。障がい者雇用優良事業所表彰の実施（平成28年9月16日）障がい者就職面接会の開催（平成28年9月～平成28年11月、県内8ヶ所 参加事業所数 152社、求人数 425人 参加求職者数 537人、採用数 74人） ・ステップアップカフェ「Cotti菜」で、障がい者がいきいきと働く姿を企業や県民の皆さんに見ていただき、様々な人が交流することで、障がい者が働くことや障がいに対する理解を促進しました。（平成28年度） 「Cotti菜」来店者数 26,002人 ステップアップ大学参加者数 5回 延べ135人 Cotti菜視察（見学ツアー含む）15件206人	雇用経済部	雇用対策課	
③ 「精神保健福祉普及運動（11月上旬の1週間）」における普及啓発活動として、三重県精神保健福祉協議会と連携した精神保健福祉三重県大会を開催し、精神保健福祉功労の表彰や講演などを通じて精神保健福祉への理解を促進します。	・精神保健福祉三重県大会において、精神保健福祉功労者表彰と「「精神に障がいのある親」と暮らす子どもの支援について」をテーマとした講演会を行い、精神保健福祉関係者、ボランティアおよび県民に対し精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人13名 参加者：170名	・精神保健福祉三重県大会において、精神保健福祉功労者表彰と「自閉症スペクトラムの支援と対応」をテーマとした講演会を行い、精神保健福祉関係者、ボランティアおよび県民に対し精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人23名 参加者：230名	健康福祉部	障がい福祉課
④ 「差別をなくす強調月間（11月11日～12月10日）」、「人権週間（12月4日～10日）」の期間を中心として、人権擁護委員、津地方法務局、市町等と連携した街頭啓発を行います。また、三重県人権センターにおいて、講演会の開催やパネル展示などを通じて啓発活動に取り組みます。	・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」にあわせ、県内各地で市町等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内36カ所） ・人権センターにおいては、県民人権講座、児童生徒優秀ポスター展、人権フォトコンテスト入賞作品展等を開催するとともに、啓発パンフレットの作成や各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みます。 （県民人権講座3回5講座開催、参加者数542名）	・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」にあわせ、県内各地で法務局や市町等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内36カ所） ・人権センターにおいては、県民人権講座や相談員等スキルアップ講座を開催するとともに、児童生徒優秀ポスター展や人権フォトコンテスト入賞作品展の実施、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。（県民人権講座3回5講座開催、参加者数602名）	環境生活部	人権課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑤ 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消についての県民の関心と理解を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因の解消を図るため、啓発活動を行います。	・障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催(主催：内閣府・三重県)(平成27年12月)、「県政だより」(平成28年1月号)への啓発記事の掲載、「県政チャンネル」での啓発番組の放送((平成28年1月)、新聞への啓発広告の掲載((平成28年3月)、街頭啓発((平成28年3月)、出前トーク等での事業者等への説明により、「障害者差別解消法」の施行に向け啓発活動を行いました。	・障害福祉サービス事業者等集団指導時での説明(平成28年7月に県内4会場で説明)、県や医師会が主催者として開催する社会保険集団指導時での医療機関への説明(平成28年7月から平成29年2月までの間に、県内9会場で説明)、三重県障がい者差別解消セミナーの開催(平成28年9月9日(金)県庁講堂にて開催)、駅前や商業施設での街頭啓発の実施等により、障害者差別解消法の周知を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 県民等に対して、精神障がい者に対する理解の促進や正しい知識の普及、啓発に努めます。	・三重県精神保健福祉協議会と連携して、県民向け広報誌「りれいしょん」の発行やNPO法人ピアサポートみえに委託して「お笑いこころサミット」等を開催しました。 りれいしょん発行 2回 お笑いこころサミット等 2回	・三重県精神保健福祉協議会と連携して、県民向け広報誌「りれいしょん」の発行やNPO法人ピアサポートみえに委託して「お笑いこころサミット」等を開催しました。また、当事者芸人松本ハウスを「みえ発!こころのバリアフリー大使」に任命し、高等学校、医療機関でお笑いパフォーマンスを行うことで、生徒等への啓発活動を行いました。 りれいしょん発行 2回 お笑いこころサミット 1回 こころのバリアフリー大使活動 2回	健康福祉部	障がい福祉課
⑦ アルコール健康障害対策基本法の主旨やアルコール関連問題等に関する理解を促進するため、県民、医療関係者、事業者等に対する普及、啓発を行います。	・内閣府と共催して、アルコール関連問題啓発フォーラムを開催しました。(開催回数：1回、参加者数：235人)	・アルコール関連問題啓発フォーラムを開催しました。(開催回数：1回、参加者数：230人)	健康福祉部	障がい福祉課
⑧ 身体障害者補助犬の受入に関する、正しい知識と理解を促進するため、補助犬ユーザーとともに、県民を対象としたセミナーを開催するなど、啓発活動を行います。	・「みえ補助犬【なるほど】サミット」と題して、補助犬受け入れの周知キャンペーンを展開しました。(活動実績) 10月22日 三重県視覚障害者福祉大会「あいふえすた2015in伊勢」 11月23日 つ・環境フェスタ 12月20日 三重県障がい者芸術文化祭	・「補助犬もっと知ってほしいなキャンペーン」と称して、聴導犬や介助犬、盲導犬受け入れの周知キャンペーンを展開しました。(活動実績) 11月13日 三重ろう者文化祭(聴導犬) 12月17日 三重県障がい者芸術文化祭(介助犬) 1月19日 視覚障がい者日常生活用具展(盲導犬)	健康福祉部	障がい福祉課
⑨ 身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者が、人権問題に対する理解と認識を深めるとともに主体的に人権問題に取り組めるよう、研修等の機会を提供します。	・身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者を対象とした研修会を開催し、143名が参加しました。	・身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者を対象とした研修会を開催し、139名が参加しました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開2 福祉教育の推進				
① 小中学校の総合的な学習の時間や特別活動等において、車いすやアイマスクなどを用いたバリアフリー体験や福祉施設訪問等による体験的な学習に引き続き取り組みます。また、道徳の時間等において、さまざまな障がいをテーマとした読み物資料や視聴覚教材等による学習を行い、義務教育9年間における発達段階に応じたより系統的な指導を進めます。	・小中学校では総合的な学習の時間等に車いすやアイマスクなどを用いたバリアフリー体験を行ったり、福祉施設や作業所を訪問して障がいのある人と交流したり、聴覚障がいのある方から手話を学んだりするなど、様々な体験活動が行われ、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある取組が実施されました。 福祉活動を実施した小中学校・・・小中学校527校中412校(78.2%)	・小中学校においては、車いすのスポーツ選手等との交流や講演会等を実施するとともに、視覚や聴覚に障がいのある方との交流やLGBTを含めた人権に関する学習や講演会など、様々な活動が行われました。また、障がいのある方々との交流やUD体験講座の開催など、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある取組が実施されました。 福祉活動を実施した小中学校・・・小中学校526校中378校(71.9%)	教育委員会	小中学校教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の実施概要	平成28年度の実施概要	部局名	課名
② 特別支援学校等との交流および共同学習を通して、障がいのある子どもや障がい者への理解を深める取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校は、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ機会として、交流及び共同学習を継続的・計画的に実施しました。 学校間交流252回 居住地校交流790回 	<ul style="list-style-type: none"> 交流及び共同学習の意義や教育課程上の位置づけ等を整理するため、「特別支援学校における交流及び共同学習のガイドライン」（平成29年3月）を作成しました。また、各特別支援学校は、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ機会として、交流及び共同学習を継続的・計画的に実施しました。 学校間交流184回 居住地校交流652回 	教育委員会	特別支援教育課
施策の展開3 ボランティア活動の促進				
① 近年、社会的孤立や経済的困窮などの地域における生活問題が深刻化してきている中で、さまざまなニーズが寄せられ、それに対応できるボランティアが必要になっています。引き続き、ボランティアコーディネーター養成研修や相談実習等を行い、ボランティアの育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアコーディネーター養成研修、ボランティアコーディネーターフォローアップ研修等を行いました。 ボランティアコーディネーター養成研修は、のべ126人が参加し、ボランティアコーディネーターフォローアップ研修には37人が参加し、人材の養成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援ボランティアを支えるボランティアコーディネーション研修を行いました。 個別支援ボランティアを支えるボランティアコーディネーション研修には、23人が参加し、人材の養成を行いました。 	健康福祉部	地域福祉課
② 小中学校においては、ボランティア活動への継続的な取組を進め、充実を図ることにより、豊かな人間性を育みます。また、地域の方々と連携しながら、地域に根ざした取組を進めることで、地域や社会に積極的に貢献しようとする態度の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校では、校区内の公共施設などに自分たちで育てた花などを届ける活動、通学路や公園や海岸等の清掃、清掃登山、養護施設の方々や幼児との交流、学校全体での募金活動など、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組みました。 奉仕的活動を実施した学校数・・・小中学校527校中473校（89.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校においては、校区内に自分たちで育てた花をかざったり、除草作業や通学路、公園、海岸等の清掃、高齢者施設の方々や幼児との交流、学校全体での募金活動を行ったりするなど、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組みました。 奉仕的活動を実施した学校数・・・小中学校526校中455校（86.5%） 	教育委員会	小中学校教育課
③ 県立高等学校においては、学校内外における継続的なボランティア活動を進め、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図ります。また、地域に積極的に貢献しようとする心と豊かな人間性を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校でボランティア活動を学校行事として実施した学校は54校でした。また、ボランティア部のある学校は13校、学校設定科目としてボランティア科目の設置校は6校あり、日頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事として地域の清掃活動等のボランティア活動を実施した学校は58校のうち53校でした。また、ボランティア活動等に係る学修の単位認定を行っている学校は4校ありました。日頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図りました。 	教育委員会	高校教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

分野別施策 1-2	社会参加の環境づくり
【基本理念実現に向けためざす姿】	
障がい者の社会参加の促進に向け、その障壁が取り除かれることにより、障がい者が施設およびサービスを容易に利用できる環境が整備されています。	

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開1	障がいの状態に応じた活動支援			
① 視覚障がい者の日常生活に必要な歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修などを実施します。	・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修等を206回実施し、生活の質の向上を図りました。	・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修等を実施し、458名の参加がありました。	健康福祉部	障がい福祉課
② 聴覚障がい者の日常生活に必要な手話についての指導等、社会生活における情報不足を補うための手話研修や各種学習会などを実施します。	・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心に学習会を24回行いました。	・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心に学習会を12回行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
③ さまざまな障がいに応じた専門的な療養や日常生活支援に関する研修会や相談会を実施します。	・オストメイト等に関して、研修会、相談会や生活訓練を実施しました。	・オストメイト等に関して、研修会、相談会や生活訓練を実施しました。	健康福祉部	障がい福祉課
④ 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を育成し、希望者に貸与します。	・新規使用者に1頭の盲導犬を育成し、貸与しました。	・介助犬を1頭育成し、既存のユーザーに貸与（更新）しました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開2	ユニバーサルデザインの意識づくりと暮らしやすいまちづくり			
① ユニバーサルデザインの考え方が県民の皆さんに浸透するよう、地域におけるユニバーサルデザインの意識づくりを図るとともに、感性豊かな子どもの頃からユニバーサルデザインの意識が育まれる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮された製品の紹介や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設等をホームページに掲載し情報の提供を行いました。 ・「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」を県内の公立学校20校に対し、実施しました。また、教育現場において継続的にユニバーサルデザインの授業に取り組んでもらうことを目的に、津市、津市教育委員会と協働で教職員を対象とした研修会を実施しました。 ・UDアドバイザー設立団体（UD団体）の協力により、バス事業者の乗務員研修を実施し、ユニバーサルデザインの意識および接客スキルの向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮された製品の紹介や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設等をホームページに掲載し情報の提供を行いました。 ・「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」を県内の公立学校30校に対し、実施しました。 	健康福祉部	地域福祉課
② 地域におけるユニバーサルデザイン啓発活動のリーダー的な役割を担う「UDアドバイザー」がより効果的な活動を継続できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・UDアドバイザーの意見交換会を開催（3月）して、企業研修を実施したUD団体から報告をいただき、情報の共有を図るとともに今後の取組の参考となるようにしました。 ・四日市、松阪、志摩でUD団体の会員を対象に研修を実施しました。 ・ユニバーサルデザインセミナーを実施（11月）して、UDアドバイザー等の今後の取組の参考となるようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・UDアドバイザーの意見交換会を開催（3月）して、各UD団体から報告をいただき、情報の共有を図るとともに今後の取組の参考となるようにしました。 ・志摩でUD団体の会員を対象に研修を実施しました。 ・ユニバーサルデザインセミナーを実施（1月）して、UDアドバイザー等の今後の取組の参考となるようにしました。 	健康福祉部	地域福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
③ 誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「バリアフリー法」や「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、施設整備や管理を担う人々に対して、ユニバーサルデザインの考え方等についての研修を実施します。	・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設(123件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。	・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設(127件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。	健康福祉部	地域福祉課
④ バリアフリー住宅へのリフォームを支援するため、建築技術者等を対象に講演会を実施し、バリアフリーに対応した住宅改造を行うためのアドバイザーを育成します。	・アドバイザーを育成するため、平成28年3月23日に「住まい改修アドバイザー研修」を開催(内容は地域における被災住宅支援)し、52人が参加しました。また613人のアドバイザーにより、882件(うちバリアフリー関係は99件)の助言・語り部活動が行われました。	三重県居住支援連絡会との連携によるフォーラムを開催し、住まい改修アドバイザーのスキルアップを図りました。	県土整備部	住宅政策課
⑤ 公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(エレベーターの設置等)を支援します。	・バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化すること」が目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅)のバリアフリー化を支援しました。	・バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化すること」が目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄伊勢若松駅、近鉄阿倉川駅、JR松阪駅)のバリアフリー化を支援しました。	健康福祉部	地域福祉課
⑥ 国の補助制度を活用しながら、バス事業者が行う低床バス購入に対して助成を行います。	・バス事業者1社に対し、対象車両11台分、9,034千円を補助しました。	・バス事業者1社に対し、対象車両8台分、8,208千円を補助しました。	地域連携部	交通政策課
⑦ 路線バスのバリアフリー化について、バス事業者が行うノンステップバスの導入を促進します。	・路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会バリアフリー化部会において三重県生活交通改善事業計画について協議を行い、バス事業者によりノンステップバス27台が導入されました。	・路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行い、バス事業者によりノンステップバス28台が導入されました。	健康福祉部	地域福祉課
⑧ 駅や公共施設の周辺など人通りの多い道路を中心に歩道等のバリアフリー化に努めるとともに、地域の実情に応じた歩道整備を行います。また、道路のパトロール等による道路交通環境の保全に取り組めます。	・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努め、また、歩行者などの利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により、歩行空間の整備を行いました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=533km】 また、道路のパトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組みました。	・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努め、また、歩行者などの利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により、歩行空間の整備を行いました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=〇〇km(毎年夏頃集計のため未)】 また、道路のパトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組みました。	県土整備部	道路管理課
⑨ 「社会資本整備重点計画」の内容をふまえて、道路管理者と連携して、「バリアフリー法」に基づき市町が策定する「交通バリアフリー基本構想」に即して作成される「交通安全特定事業計画」に基づき、公安委員会として、主な生活関連経路を中心に音響信号機、高齢者等感応信号機の整備を推進します。	・障がい者等が安全・安心に道路を利用できる環境の整備を目的として、生活に関連する道路(交差点)を中心に、バリアフリー対応型信号機5基(視覚障害者用付加装置2基・高齢者等感応式3基)の整備を行いました。	・障がい者等が、安全で安心に道路を利用できることを目的に、バリアフリー対応型信号機3基(高齢者等感応式1基、視覚障害者用付加装置2基)の整備を行いました。	警察本部	交通規制課
施策の展開3 情報・コミュニケーションの支援				
① 障がいの状態や特性に応じた教材等、特にICTを活用した教材や支援機器の充実を進めます。	・コミュニケーションを図る方法の一つとして、タブレットパソコン等の情報機器を活用できるよう、授業で使用するともに、校外学習等でも活用し、自立と社会参画に向けた取組を進めました。	・自分の意思を相手に伝えるなど、コミュニケーション手段としてタブレットパソコン等の情報機器を授業で活用することで、自立と社会参画に向けた取組を進めました。	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
② 視覚障がい者に対する情報提供を行うため、点字図書等の製作や貸出および点訳・朗読奉仕員の養成など人材育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 三重県視覚障害者支援センターにおいて、図書等を370タイトル製作するとともに、18,877タイトルの図書等の貸出を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。 点訳奉仕員初級講習会受講者数 2人 音訳奉仕員初級講習会受講者数 11人 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県視覚障害者支援センターにおいて、図書等を365タイトル製作するとともに、17,818タイトルの図書等の貸出を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。 点訳奉仕員初級講習会受講者数 6人 音訳奉仕員初級講習会受講者数 26人 	健康福祉部	障がい福祉課
③ 聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に確保するため、字幕映像ライブラリーの製作や貸出、手話通訳者等の養成や派遣、情報支援機器の貸出および聴覚障がい者の生活等の相談支援などを行います。また、手話言語条例を制定した地方自治体における、条例制定による効果の検証など、手話言語条例について調査・研究を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 字幕映像ライブラリーを24本製作するとともに、聴覚障がい者等に302件の貸出を行いました。 手話通訳者養成講座に18名、要約筆記者養成講座に17名、盲ろう者通訳介助員養成講座に21名が受講しました。 市町や障がい者当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣しました。 難聴者等を対象に生活訓練、相談支援を行うとともに、情報支援機器の貸出等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 字幕映像ライブラリーの製作を行うとともに、貸出ができるように約3,000本のライブラリーを備え、聴覚障がい者等に362件の貸し出しを行いました。 聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行うため、手話通訳者・要約筆記者の養成を行い、133名が手話通訳者・要約筆記者として登録しました。 難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、相談支援、補聴機器の貸出等を行いました。 「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会のもとに手話施策推進部会を設置し、3回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県手話施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
④ 県政情報の提供について、視覚障がい者や聴覚障がい者の状況に応じた情報ツールにより、利用しやすい情報提供サービスを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 テレビの県広報番組において、手話付き放送（24本）を行うとともに、平成28年度からの手話付き放送の拡大（24→48本）と字幕対応の開始に向けた調整を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 テレビの県広報番組において、手話付き放送を拡大（24本→48本）するとともに、字幕情報の充実を行いました。 テレビのデータ放送において、文字の大きさや配色などに配慮してわかりやすく生活・お知らせ情報などを発信しました。 平成29年2月の知事定例記者会見より手話通訳を導入しました。 	戦略企画部	広聴広報課
⑤ 県のホームページについて、引き続き、ウェブアクセシビリティに配慮した情報の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ウェブアクセシビリティ対応のホームページ作成システムによるページの更新及び新規ページ作成を行うなど、利用者が使いやすいページの提供に取り組みました。 平成28年度からのウェブシステムリニューアルに向けて、新システムに移行する既存ページのウェブアクセシビリティチェックを行い、適宜修正を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に三重県ウェブアクセシビリティ方針を策定し、さらなるウェブアクセシビリティ確保に向けて取り組みました。 	戦略企画部	広聴広報課
⑥ 県が実施するイベントにおいて、「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」を活用した会場設営や運営を行い、誰もが参加しやすいイベントの開催を進めます。また、イベントマニュアルの考え方・手法を市町や企業等に周知して、取組の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」について、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に諮り見直しを検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」について、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に諮り見直しを検討し、10月に改訂版を作成し、職員、各市町等に配布するとともにホームページで公表して周知を図りました。 	健康福祉部	地域福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名																																
⑦ 県が実施するイベントや会議等において、手話通訳等による情報保障を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を293人派遣しました。 県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を118人派遣しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を302人派遣しました。 県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を120人派遣しました。 	健康福祉部	障がい福祉課																																
施策の展開4 選挙等における配慮																																				
① 投票所や期日前投票所を設置する市町選挙管理委員会に対し、障がい者が利用しやすいよう、駐車場の確保や段差解消などのバリアフリー化について、引き続き働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年執行の知事・県議会議員選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所や入口と同一フロアにない場所への対策として、市町選挙管理委員会においてスロープの設置、昇降機のある場所の選定並びに人的介助などの手法により、投票環境の改善を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年執行の参議院議員通常選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所や入口と同一フロアにない場所への対策として、市町選挙管理委員会においてスロープの設置、昇降機のある場所の選定並びに人的介助などの手法により、投票環境の改善を図りました。 	選挙管理委員会																																	
② 自宅での投票が可能な郵便等による不在者投票制度をはじめ、代理投票制度や点字による投票制度の活用および正しい利用方法について、引き続き周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選挙時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選挙時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。 	選挙管理委員会																																	
③ 県選挙管理委員会が発行する選挙公報について、障がい者団体や市町選挙管理委員会と協力し、点字版および音声版（CD版、DAISY版）の提供に引き続き努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年執行の知事・県議会議員選挙において、次のとおり提供をいたしました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">知事選挙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県議選挙</td> <td></td> </tr> <tr> <td>点字版選挙公報</td> <td>431部</td> </tr> <tr> <td>294部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>音声版選挙公報（テープ）</td> <td>397本</td> </tr> <tr> <td>315本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>音声版選挙公報（DAISY）</td> <td>249本</td> </tr> <tr> <td>201本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	知事選挙		県議選挙		点字版選挙公報	431部	294部		音声版選挙公報（テープ）	397本	315本		音声版選挙公報（DAISY）	249本	201本		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年執行の参議院議員通常選挙において、次のとおり提供しました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">選挙区選挙 比例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表選挙</td> <td></td> </tr> <tr> <td>点字版選挙公報</td> <td>468部</td> </tr> <tr> <td>468部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>音声版選挙公報（テープ）</td> <td>368本</td> </tr> <tr> <td>368本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>音声版選挙公報（DAISY）</td> <td>242本</td> </tr> <tr> <td>242本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	選挙区選挙 比例		代表選挙		点字版選挙公報	468部	468部		音声版選挙公報（テープ）	368本	368本		音声版選挙公報（DAISY）	242本	242本		選挙管理委員会	
知事選挙																																				
県議選挙																																				
点字版選挙公報	431部																																			
294部																																				
音声版選挙公報（テープ）	397本																																			
315本																																				
音声版選挙公報（DAISY）	249本																																			
201本																																				
選挙区選挙 比例																																				
代表選挙																																				
点字版選挙公報	468部																																			
468部																																				
音声版選挙公報（テープ）	368本																																			
368本																																				
音声版選挙公報（DAISY）	242本																																			
242本																																				
④ 政見放送および経歴放送実施規程において、手話通訳の挿入が認められていない参議院選挙区選出議員選挙については、障がい者団体が実施するビデオ集会への支援を引き続き行います。また、手話通訳付きの政見放送が実施できる知事選挙については、障がい者団体や政見放送実施局と連携を図り、円滑に収録・放映ができるよう引き続き努めます。さらに、字幕付きの政見放送や参議院選挙区選出議員選挙への手話通訳付き政見放送の拡充については、関係団体を通じ、総務省等への要望を引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年執行の知事選挙において、全ての候補者について手話通訳付きの政見放送を実施しました。 参議院選挙区選出議員選挙については、平成27年度中の執行はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年執行の参議院議員通常選挙において、各候補者の政見放送に手話を付したビデオテープを障害者団体に貸与し、当該団体によるビデオ集会の実施を支援しました。 ビデオ集会の実施状況については、県内11地域で開催され、92名の参加がありました。 	選挙管理委員会																																	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

分野別施策 1-3	権利の擁護
【基本理念実現に向けためざす姿】 障がいを理由とする差別の解消、障がい者の虐待の防止を図るとともに、障がい者の権利を守るための支援体制が整備されることにより、障がい者の権利擁護が図られています。	

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
施策の展開1 障がいを理由とする差別の解消				
① 県の行政サービス等の提供にあたり、障がいを理由とする差別の解消に関して、職員が適切に対応することができるよう、対応要領を策定し、障がいの状態に応じた必要かつ合理的な配慮を行います。	・国の「障がいを理由とする差別の解消に関する基本方針」に則して、三重県職員対応要領を策定しました(平成27年12月)。また、職員が障がいの状態に応じた必要かつ合理的な配慮が行われるよう、所属長や一般職員を対象とする研修会を開催し、障害者差別解消法や職員対応要領の周知を図りました(平成28年1月～2月)(所属長説明会6回、一般職員説明会18回)	・新採研修や新任所属長研修において、三重県職員対応要領の周知を図りました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談があった場合に、適切に対応しました。	健康福祉部	障がい福祉課
② 障がいを理由とする差別の解消を効果的に推進するため、障がい者等からの相談に応じ、紛争の防止や解決に資するために必要な体制を整備します。	・障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されるのにあわせて、障がい福祉課に相談窓口を設置するための準備を進めました。また、市町にも相談窓口を設置するよう働きかけを行いました。	・平成28年4月1日に障がい福祉課に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、相談窓口が設置されていない市町に対してその設置を働きかけました。	健康福祉部	障がい福祉課
③ 障がい者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事する国および地方自治体の関係機関等で構成される障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別に関する相談や紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築するとともに、地域全体での相談・紛争解決機能の向上を図ります。また、協議会の組織については、障がい者等の参加に努めます。	・平成28年度に「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設置するため、協議会を構成する委員メンバーの検討等の準備を進めました。また、市町にも障害者差別解消地域協議会を設置するよう働きかけを行いました。	・平成28年8月に、学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係福祉団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設立し、平成28年度中に会議を2回開催しました。会議では、相談窓口へ寄せられた相談事例や障がい者施策に関する優良事例について情報共有を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開2 虐待防止に対する取組の強化				
① 障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止のため、事業所を対象とした研修を実施します。また、障害保健福祉圏域や事業所等における、きめ細かな研修の実施を促進することにより、事業所における組織的な体制の整備や職員の資質の向上を図ります。	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行い、関係者の意識の醸成を行いました。 研修：3回実施(共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース) 計447人参加	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行い、関係者の意識の醸成を行いました。 研修：3回実施(共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース) 計467人参加	健康福祉部	障がい福祉課
② 市町が実施する虐待の事実確認や訪問調査において、障がい者の特性に応じた調査等が行えるよう、市町に支援や助言を行います。	・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
③ 緊急一時保護を要する虐待が発生した場合に必要な居室について、障害保健福祉圏域や市町単位で確保できるように、市町を支援します。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
④ 障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に対して虐待防止改善計画の作成を求めるとともに、改善状況を継続的に確認します。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑤ 有識者で構成される専門家チームにおいて、虐待事案に対する助言を行うとともに、事例の分析等を行います。また、その分析結果を、市町や関係機関と共有することにより、専門性の強化を図ります。	・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、三重県障害者虐待対応事例集の作成に取り組みました。	・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集を作成しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 虐待通報等の事案における調査手法や判断基準を検証し、市町における虐待判断の標準化を図ります。	・調査手法や判断基準の検証のため事例集を作成することとし、各市町から障害者虐待対応事例を収集しました。	・作成した障害者虐待対応事例集を市町に配布しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑦ 支援の手法が確立していないことに起因する虐待を防止するため、有識者等で構成される専門家チームと連携し、障害福祉サービス事業者に対する助言や支援を行います。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開3 権利擁護のための体制の充実				
① 三重県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に要する経費を助成し、判断能力に不安のある知的障がい者や精神障がい者などに対する福祉サービス契約時の援助や日常的な金銭管理等を支援します。	・三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業、福祉サービス利用援助等事業に補助し、判断能力に不安のある人が地域で自立した生活ができるように事業の推進を図った結果、利用者が1,585人となりました。	・三重県社会福祉協議会が基幹的社協に対して実施する次の事業に補助を行いました。 ○専門員、生活支援員等の事業にかかる人材の相談支援・研修等。 ○契約締結審査会の開催。 また、基幹的社協に設置される専門員の人件費、運営費の補助を行うとともに、生活保護世帯、住民税非課税世帯が負担する利用料の支援を行いました。	健康福祉部	地域福祉課
② 成年後見制度が必要であるにもかかわらず身寄りがいない場合、親族の事情により申立されていない場合および、後見人候補者の選任が困難である場合など、福祉的側面での支援が必要であるケースも多いことから、市町職員をはじめ関係機関職員に対する研修会を実施するなど、成年後見制度に関する広報・啓発を行います。	・平成27年9月11日に成年後見制度利用推進事業市町担当職員等研修会を開催し、57名の参加がありました。	・法律の施行を踏まえ、成年後見制度や成年後見制度利用支援事業、市町における成年後見サポートセンターの事例について、市町職員を対象に平成28年9月2日に研修を実施し、市町担当職員や市町社協職員など51名の参加がありました。	健康福祉部	地域福祉課
③ 「消費者安全法」の改正に伴い、判断能力が十分ではない障がい者等の消費者トラブル防止のために、市町と連携して地域における見守り体制を推進します。	・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体等を対象に、県内3地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、32名が受講しました。受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録し、現在の登録者数は139人となりました。消費者トラブル防止のために、地域において自主的活動を実施しています。 平成27年度地域リーダー実施講座61回、参加者 2,585人	・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体等を対象に、県内2地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録しました。(6名+1団体) ・以前からの登録者に対しては、県内5地域でフォローアップ講座を開催しました。 ・地域リーダーは消費者トラブル防止のために、各地域において自主的な活動を実施しています。	環境生活部	くらし・交通安全課
④ 消費者被害防止のため、地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員、消費者団体、地域包括支援センター等を対象に「消費者啓発地域リーダー」を養成し、「消費者啓発地域リーダー」の地域での自主的な講座、啓発活動の支援を行います。	・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体等を対象に、県内2地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録しました。(6名+1団体) ・以前からの登録者に対しては、県内5地域でフォローアップ講座を開催しました。 ・地域リーダーは消費者トラブル防止のために、各地域において自主的な活動を実施しています。	・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体等を対象に、県内2地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録しました。(6名+1団体) ・以前からの登録者に対しては、県内5地域でフォローアップ講座を開催しました。 ・地域リーダーは消費者トラブル防止のために、各地域において自主的な活動を実施しています。	環境生活部	くらし・交通安全課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

分野別施策 2-1	特別支援教育の充実
【基本理念実現に向けためざす姿】	
障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそった早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育んでい	

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開1	指導内容・相談支援体制の充実			
① 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実や、卒業後の地域生活支援体制の整備など、地域の実情に応じた支援のためのネットワークの構築に向けて、市町等教育委員会および保健、医療、福祉、労働等関係機関に働きかけます。	・就学支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会から教育と福祉の連携や発達相談窓口の取組等について状況を把握するとともに、小中学校、高等学校、特別支援学校の校種間で、支援情報が円滑に引き継がれるよう、パーソナルカルテ等の活用について関係機関と連携を図りました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関わる担当者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援のためのネットワークづくりに取り組みました。	・就学支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会と教育と福祉の連携や発達相談窓口の設置状況、パーソナルカルテの活用等について情報を共有しました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関わる担当者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	教育委員会	特別支援教育課
② 保護者がパーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用することで、幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校、特別支援学校に加え、関係機関との間で必要な情報が確実に引き継がれるよう、体制の整備に向けて、市町等教育委員会と連携を進めます。	・県内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、市町教育委員会が開催する研修会等で活用する方法等について指導・助言しました。	教育委員会	特別支援教育課
③ 障がいのある子どもが障がいのない子どもと、可能な限りともに教育を受けられるよう配慮しつつ、障がいのある子どもが、その年齢および能力に応じ、かつ、特性をふまえた十分な教育が受けられるよう、適切な就学を図ります。	・就学支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手引き」を踏まえて適切に就学支援できるよう指導・助言しました。	・就学支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手引き」を踏まえて適切に就学支援できるよう指導・助言しました。 ・「就学支援の手引き」を一部改訂しました。	教育委員会	特別支援教育課
④ 幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、自立と社会参加に向けた指導を行うため、個別の指導計画を作成し、授業や指導の評価を的確に行うことで、指導の充実を図ります。	・市町教育委員会が開催する研修会等とおして、個別の指導計画の作成・活用を進め、障がいの特性に応じた指導目標や配慮する事項について理解を深め、指導・支援の充実を図りました。	・市町教育委員会が開催する研修会等において、個別の指導計画の作成・活用を進めるとともに、障がいの特性に応じた指導方法等について助言し、指導・支援の充実を図りました。	教育委員会	特別支援教育課
⑤ 地域の中での自立と社会参加に向けて、各発達段階に応じて育てたい能力や態度を考慮した教育内容や教育課程を編成し、幼稚園部、小学部から高等部まで計画的・組織的にキャリア教育を進めるとともに、幼児児童生徒の可能性を最大限に引き出し、可能な限り、進路希望を実現できるよう教育内容を充実します。	・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入（1校、合計8校）するとともに、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（2回）、看護・介助の業務補助技能検定（1回）を実施しました。	・各特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成し、計画的・組織的なキャリア教育を進めるとともに、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（1回）、看護・介助業務補助技能検定（1回）を実施しました。	教育委員会	特別支援教育課
施策の展開2	専門性の向上			
① 特別支援学校のセンター的機能により小中学校や高等学校の教員等が、自校で特別支援教育を推進する教育力の向上が進められるよう努めます。	・各特別支援学校が、センター的機能として、小中学校及び高等学校等の要請に応じて教育相談等を実施しました。校内支援体制の整備や特別な支援を必要とする子どもを含めた学級経営について指導・助言しました。	・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の要請に応じて、本人、教員等への教育相談を実施しました。また、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

プランにおける取組	平成27年度の実施概要	平成28年度の実施概要	部局名	課名
② 特別支援学校のセンター的機能により研修会を開催し、地域の特別支援教育の啓発と充実に努めます。	・各特別支援学校が、地域の市町教育委員会や学校に参加を呼びかけ、センター的機能として研修会を実施（46回）しました。	・各特別支援学校が実施する研修会の一覧表を市町教育委員会や高等学校に配付し、研修支援を実施しました。	教育委員会	特別支援教育課
③ 発達障がいのある児童生徒等への指導・支援について、特別支援学校がこれまで蓄積してきた個別の指導・支援に係るノウハウを有効に活用することで、小中学校、高等学校等への支援の充実に努めます。	・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の要請に応じて教育相談等を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（259件）を行いました。	・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の要請に応じて教育相談等を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（471件）を行いました。	教育委員会	特別支援教育課
④ 「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方、および医療機関との連携や県内の特別支援学校間で連携した広域な支援体制について検討を進めます。	・新たな特別支援学校を中心とし、地域の特別支援学校と連携して段階的に指導・支援できる体制の整備について、学校関係者会議（5回）、特別支援学校特別支援教育コーディネーター会議（5回）を実施し、検討を進めました。	・県立かがやき特別支援学校を中心とし、地域の特別支援学校や市町教育委員会が連携して行う支援体制の整備について、学校関係者会議（4回）や特別支援学校特別支援教育コーディネーター会議（5回）において検討しました。	教育委員会	特別支援教育課
⑤ 医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるように、保護者、常勤講師（看護師免許所有）、教員と医師等関係者が連携・協力し、医療的ケアを安全に実施できるサポート体制の充実に努めます。	・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、県立特別支援学校に常勤講師（看護師免許所有）16名を配置し、医療的ケアを実施しました。	・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、県立特別支援学校に常勤講師（看護師免許所有）16名を配置し、医療的ケアを実施しました。	教育委員会	特別支援教育課
⑥ 小中学校や高等学校の教員を対象に、発達障がいの指導・支援に係る研修会を実施するとともに、国や関係機関、関係団体の開催する研修会や講習会への参加について周知を図ります。	・特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教職員の専門性の向上を図るとともに、各市町において、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成しました。（7日間18講座） 【受講実績】小中学校：17名、高等学校22名、特別支援学校11名 ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修案内を、各特別支援学校や市町教育委員会に周知しました。	・文科省事業を活用した通級による指導担当教員等研修講座を実施（10講座）し、発達障がい支援に係る専門性の向上と指導者の育成を図りました。（受講者58名） ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修について市町教育委員会や高等学校等に周知しました。 ・高等学校コーディネーター会議を実施（3回）し、発達障がいのある生徒への指導・支援について研修を行いました。	教育委員会	特別支援教育課
施策の展開3 特別支援教育充実のための教育環境整備				
① 「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に示された整備を引き続き進めるとともに、児童生徒数の推移や学校の施設・設備等の状況を考慮し、整備のあり方を検討します。	・市町等関係機関および関係する学校と連携し、「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づく特別支援学校の整備を進めました。	・市町等関係機関および関係する学校と連携し、県立特別支援学校東紀州くろしお学園、県立かがやき特別支援学校草の学校・あすなろ分校の整備を進めました。	教育委員会	特別支援教育課
② 児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができるよう、スクールバスを運行します。	・特別支援学校に在籍する児童生徒の通学手段としてスクールバス43台を運行しました。 ・児童生徒の体験学習等を充実させるため、県有リフト付きスクールバス1台を計画的に運行しました。	・特別支援学校に在籍する児童生徒の通学手段としてスクールバス43台を運行しました。 ・児童生徒の体験学習等を充実させるため、県有リフト付きスクールバス1台を計画的に運行しました。	教育委員会	特別支援教育課
③ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、学校施設のバリアフリー化を推進します。	・県立学校の既設エレベーターの更新を1校で行いました。	・県立学校施設のバリアフリー化推進のため、多目的トイレを2校に、エレベーターを1校に整備しました。 ・新設した県立学校2施設において「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に適合しました。	教育委員会	学校施設課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

プランにおける取組	平成27年度 of 取組概要	平成28年度 of 取組概要	部局名	課名
④ 障がいのある児童生徒が安心して就学できる環境づくりを進めるため、就学に必要な経費について補助することにより、特別支援学校および特別支援学級等に就学する障がいのある幼児児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学校に在籍し就学奨励費の受給を希望する幼児児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費の一部を負担しました。	・「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学校に在籍し就学奨励費の受給を希望する幼児児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費の一部を負担しました。	教育委員会	特別支援教育課
⑤ 私立幼稚園における特別支援教育に要する経費を補助することで、障がいのある子どもの教育を充実します。	・心身障がい児を受け入れている私立幼稚園及び私立認定こども園に対して助成を行いました。 補助実績：30園（95人）	・心身障がい児を受け入れている私立幼稚園及び私立認定こども園に対して助成を行いました。 補助実績：33園（106人）	子ども・家庭局	子育て支援課
⑥ 私立特別支援学校における特別支援教育に要する経費に対して助成を行うことにより、障がいのある子どもの教育の充実を図ります。	・私立特別支援学校における特別支援教育に要する経費に対して助成を行いました。	・私立特別支援学校における特別支援教育に要する経費に対して助成を行いました。	環境生活部	私学課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-2】

分野別施策 2-2 就労の促進

【基本理念実現に向けためざす姿】

障がい者が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生計を立てることができるよう、障がい者に対して開放され、利用しやすい就労の場が確保さ

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
施策の展開1 障がい者雇用の促進				
① ステップアップカフェを中心として、障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに取り組み、障がい者の一般就労に向けた支援、県民および企業の障がい者雇用の理解促進を県民総参加で推進します。	・ステップアップカフェを活用し、障がい者と共にもものづくり作業を体験する交流促進事業（3回240名参加）の開催、職場実習等（8名）の受入、企業等の視察・見学の受入（466名）などにより、障がい者の就労支援及び障がい者雇用の理解促進に取り組みました。	・職場実習の受入など従来の取組に加えて、平成28年12月からは障がい者雇用の理解促進や交流に関する情報発信事業として、C o t t i菜の場を活用し、県内で働く障がい者本人からの発信をメインとして様々な方が集い交流する「ステップアップ大学」をスタートしました。	雇用経済部	雇用対策課
② 民間企業における法定雇用率（2.0%）の達成をめざし、「障害者雇用率改善プラン」を策定し、毎年障がい者雇用に係る最新情報の共有や課題の分析を行い、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」による企業間の主体的な取組支援や、「三重県障がい者雇用推進協議会」による県民総参加の取組等、関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用の促進に取り組みます。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワークを立ち上げ（登録企業数185社[平成28年4月1日現在]）、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「産・福・学」の情報交流会（1回）、企業見学会（1回）を開催し企業間の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかる意見交換（4回）を行いました。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク（登録企業数196社[平成29年4月3日現在]）については、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「産・福・学」の情報交流会（2回）、企業見学会（2回）を開催し企業間の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかる意見交換（3回）を行いました。	雇用経済部	雇用対策課
③ 特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会など関係機関との連携を図り、障がい者の就労の場の拡大に取り組みます。	・特例子会社の設立支援（2社）、障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓（24名）や雇用に関する支援制度の情報提供、ハローワークと連携した面接会の開催（9箇所開催102名就職）等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	・障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓（13人）や雇用に関する支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	雇用経済部	雇用対策課
④ 障がい者が就職に必要な技能を身につけることができるよう、企業等への委託により、事業所現場で実践的な職業訓練を行います。	・障がい者職業訓練コーチ1名、訓練コーディネーター2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成27年度は、43名（前年度からの継続含む。）が職業訓練を受講し、うち31名が委託先事業所で雇用されました。	・障がい者職業訓練コーチ1人、障がい者職業訓練コーディネーター2人を配置し、関係機関との連携を図りながら、受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成28年度は、33人（前年度からの継続含む。）が職業訓練を受講し、うち21人が委託先事業所で雇用されました。	雇用経済部	雇用対策課
⑤ 三重労働局と連携して、障がい者を対象とした就職面接会を実施し、障がい者の就労につなげます。	・平成27年8月～平成27年10月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内9ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。 参加事業所数：166事業所 求人 数：390人 参加求職者数：744人 採用 数：102人	・平成28年9月～平成28年11月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内8ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。 参加事業所数152事業所（総求人件数425人） 参加求職者数537人（内採用者数74人）	雇用経済部	雇用対策課
⑥ 身体障がい者の就労に必要なとされるパソコン技能等を習得する職業訓練を県公共職業訓練施設で引き続き実施します。	・津高等技術学校において、10名の受講者がパソコン技能等を習得するため職業訓練を受講しました。	・津高等技術学校において、8人の受講者がパソコン技能等を習得するため職業訓練を受講しました。	雇用経済部	雇用対策課
⑦ 就労系障害福祉サービス事業所の職員による就職後の相談支援や職場との調整により、障害福祉サービス事業所から一般就労に移行した障がい者の就労定着を図ります。	・障がい者施設等を退所し一般就労した者に施設退所後も引き続き施設等の職員が支援を行うことで就労の促進及び定着化を図りました。 就労安心事業による支援者数：75人	・障がい者施設等を退所し一般就労した者に施設退所後も引き続き施設等の職員が支援を行うことで就労の促進及び定着化を図りました。 就労安心事業による支援者数：64人	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑧ 障がい者が職場に必要な基本的な知識技能を身につけるため、知的障がい者を対象とした就労を支援する講座を開催します。	・就労の場の確保が困難な知的障がい者を対象に、職場に必要な基本的な知識技能を身につけるための講座を開催するとともに個別的就職支援を行いました。	・就労の場の確保が困難な知的障がい者を対象に、職場に必要な基本的な知識技能を身につけるための講座を開催するとともに個別的就職支援を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開2 福祉的就労への支援				
① 障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓や就労定着に向けた支援の促進に取り組みます。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	健康福祉部	障がい福祉課
② 障がい者のエンパワメントと経済的自立が図られるよう、就労系障害福祉サービス事業所における一般就労や工賃向上に向けた意欲の向上を図ります。	・圏域の協議会等への参加、市町障害福祉計画推進会議の開催等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に向けた国や関係機関等との連携、工賃向上に係るコンサルティング等による支援に取り組みました。	・圏域の協議会等への参加、市町障害福祉計画推進会議の開催等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に向けた国や関係機関等との連携、工賃向上に係るコンサルティング等による支援に取り組みました。	健康福祉部	障がい福祉課
③ 企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業所の設置促進に取り組みます。	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。 平成27年度末就労移行支援事業所数：28事業所	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。 平成28年度末就労移行支援事業所数：31事業所	健康福祉部	障がい福祉課
④ 障害保健福祉圏域のサービスの需給状況を勘案し、引き続き、障がい者の就労機会と収入の増加に努めるとともに、就労継続支援A型事業所の適切な運営を指導します。	・事業所等からの問い合わせや相談に対応し、障がい者の就労機会と収入の増加につながるよう、就労継続支援A型事業所の設置を支援しました。また、新規事業所研修会や集団指導を通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、指導しました。 平成27年度末就労継続支援A型事業所数：67事業所	・事業所等からの問い合わせや相談に対応し、障がい者の就労機会と収入の増加につながるよう、就労継続支援A型事業所の設置を支援しました。また、新規事業所研修会や集団指導を通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、指導しました。 平成28年度末就労継続支援A型事業所数：71事業所	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 工賃向上支援コンサルタントと共同受注窓口の連携を一層強化し、就労系障害福祉サービス事業所における就労機会の確保と工賃向上に取り組みます。	・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組みました。 経営コンサルタント派遣事業所数：42事業所 共同受注窓口実績：69,644千円	・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組みました。 経営コンサルタント派遣事業所数：37事業所 共同受注窓口実績：62,098千円	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開3 多様な就労機会の確保				
① 障がいのある人とない人が対等の立場で働く、一般就労や福祉的就労ではない新しい働き方である「社会的事業所」の設置と安定的な運営を支援します。	・障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所	・障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
<p>② 農業分野における障がい者就労の促進に向けて、農業経営体に対しては、特別支援学校の職場実習の受け入れや農業参入した福祉事業所への技術指導等を通じて一層の意識啓発を促すとともに、農業に参入し地域農業の担い手として位置付けられた福祉事業所に対しては、規模拡大や栽培品目の複合化、6次産業化等経営の安定化を促します。</p>	<p>・三重県農林水福連携・障がい者雇用推進チームで支援施策・事業の活用方策等の情報共有を行うとともに、10月に設立された一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、 ①農業ジョブトレーナー等、農業と福祉をつなぐ人材の育成 ②障がい者に対する技術取得支援 ③農業ジョブトレーナーの派遣による障がい者雇用の促進 ④障がい者雇用のための意識啓発などにより、福祉事業所の農業参入や農業経営体の障がい者雇用を推進しました。</p> <p>①農業大学校在学学生向けの農福連携カリキュラムの実施（12名参加）、障がい者就農支援スキルアップ研修の実施（111名参加） ②普及指導員による特別支援学校学内農業実習の実施（3校）、農業大学校短期研修障がい者就労支援コースの実施（4名参加） ③雇用型就労体験の実施（4件） ④各種農福連携セミナーの開催（2回、延べ231名参加）</p>	<p>・三重県農林水福連携・障がい者雇用推進チームで支援施策・事業の活用方策等の情報共有を行うとともに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、 ①農業ジョブトレーナー等、農業と福祉をつなぐ人材の掘り起こしとスキルアップ ②福祉事業所における施設外就労（農作業請負）の推進 ③農福連携の全国的な連携につながる情報発信 ④障がい者に対する技術取得支援 ⑤農業ジョブトレーナーの派遣による障がい者雇用の促進</p> <p>などの取組により、福祉事業所の農業参入や農業経営体の障がい者雇用を推進しました。</p> <p>①農業大学校在学学生向けの農福連携カリキュラムの実施（10名参加）、障がい者就農支援スキルアップ研修の実施（107名参加） ②福祉事業所における施設外就労の意向調査及び現地実証の実施 ③農福連携全国サミットinみえの開催（30都道府県より395名の参加） ④普及指導員による特別支援学校学内農業実習の実施（2校）、農業大学校新規就農者フォローアップ短期研修（農業福祉）の実施（7名参加） ⑤雇用型就労体験の実施（4件）</p>	農林水産部	担い手支援課
<p>③ 林業分野における障がい者就労の促進に向けて、林業用種苗生産事業所と福祉事業所との情報共有を図り、連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした研修等に取り組みます。</p>	<p>・林業用種苗生産事業者を対象とした福祉との連携に関する勉強会の開催や種苗生産事業者への聞き取り調査を実施することで、苗木の出荷作業において、障がい者の職場体験会が実施されました。</p>	<p>・鈴鹿市において、みえ森と緑の県民税市町交付金事業を活用した取組で、市内の高校、福祉事業所、木工業者と連携して木製玩具の製作について検討し、実際に高校生がデザインした玩具の試作を行うことで、障がい者が作業できる工程を明らかにしました。これにより、鈴鹿市の子育てサロン等で配布する木製玩具約600個を福祉事業所と木工業者が連携して製作することになりました。</p>	農林水産部	森林・林業経営課
<p>④ 水産分野における障がい者就労の促進に向けて、モデル事業の委託を通じて福祉事業所の漁業参入を促すとともに、漁業関連作業の福祉事業所への委託を促します。</p>	<p>・志摩市の矢湾で実施したモデル事業において、カキ養殖作業における障がい者就労の可能性が明らかになりました。 ・漁業関連作業の福祉事業所への委託の斡旋推進に取り組み、天然カキ採苗用コレクターの作製やカキ養殖カゴ修繕等10件の成果が得られました。 ・平成27年7月23日に漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催するとともに、漁協や市町等への個別訪問を18回実施するなど意識啓発に取り組みました。</p>	<p>・志摩市の矢湾において、福祉事業所のカキ養殖事業への参入に係るモデル事業を実施しました。 また、その成果を活かして志摩市内の福祉事業所が合同会社を立ち上げ、カキ養殖業に新規に参入しました。 ・福祉事業所の漁業関連作業の受託についてコーディネートを行い、県内8つの福祉事業所で14件（うち新規8件）の作業を受託しました。 ・平成28年6月1日に漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催しました。</p>	農林水産部	水産資源・経営課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑤ 行政機関における知的障がい者および精神障がい者の雇用の実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を図るため、県の機関における知的障がい者および精神障がい者の職場実習を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名 	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 学校等における障がい者の就労の促進に向け、教員採用選考試験等における障がい者を対象とした特別選考の実施に引き続き取り組みます。さらに、障がい者雇用率を安定的に維持できるよう、県立学校および県教育委員会事務局において、障がい者が担える業務を再構築し、多様な働き方によるモデル的な雇用を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> 教員及び小中学校事務職員の採用試験において、障がい者を対象とした特別選考を実施しました。 県立学校及び小中学校、教育委員会事務局において業務補助職員4名を、特別支援学校において非常勤実習助手3名を新たに任用しました。これにより、平成27年6月1日現在で、非常勤職員28名を雇用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の教員養成課程を有する大学を訪問（平成28年度は31校、のべ訪問回数は48回）し、障がいのある学生の免許状取得や、教員採用試験の受験の働きかけを行いました。 県教育委員会事務局、県立学校及び公立小中学校において、業務補助職員4名を、特別支援学校において非常勤実習助手2名を新たに任用し、平成28年6月1日現在で、非常勤職員29名を雇用しています。 	教育委員会	教職員課
⑦ 「障害者優先調達推進法」の規定をふまえ、県における優先調達の拡大や発注内容の多様化に取り組むとともに、市町に対し、優先調達の拡大を働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。 調達実績：40,698千円 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。 調達実績 37,018千円 	健康福祉部	障がい福祉課
⑧ 県が行う物品等の調達を活用し、障がい者雇用を努める中小企業等を支援し、障がい者の就労の促進および雇用の場の確保に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う物品等調達において、就労支援事業所等や障がい者の雇用を努める中小企業等（障がい者雇用促進企業）を優遇する制度を運用しました。 ◎平成27年度発注実績 障がい者雇用促進企業等 発注件数 676件 発注金額 37,939,354円 就労支援事業所等 発注件数 456件 発注金額 40,697,990円 計 発注件数 1,132件 発注金額 78,677,344円 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う物品等調達において、障がい者の雇用を努める中小企業等（障がい者雇用促進企業等）を優遇する制度を運用しました。 ◎平成28年度発注実績 障がい者雇用促進企業等 発注件数 708件 発注金額 35,253,194円 就労支援事業所等 発注件数 422件 発注金額 37,018,044円 計 発注件数 1,130件 発注金額 72,271,238円 	雇用経済部	雇用対策課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-3】

分野別施策 2-3	スポーツ・文化活動への参加機会の拡充
【基本理念実現に向けためざす姿】 障がい者が、障がいに応じたスポーツの活動に参加する機会および、自己の芸術的な能力の活用を図る機会が拡充されるとともに、文化的なサービスが提供される場所および観光地を利用する機会が確保されています	

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開1	障がい者スポーツの環境整備			
① 全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、市町、三重県障害者スポーツ協会および三重県障害者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置、競技別の会場の選定および基本方針の策定を行います。	・平成28年3月22日に準備担当者会議を開催し、開催基本方針や会場選定方針の基本的な考え方について検討を始めました。	・準備担当者会議を経て、平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会を設立、計2回の委員会を開催しました。委員会では、開催基本方針や会場市町選定方針等を審議し決定しました。	スポーツ推進局	国体・全国障害者スポーツ大会準備課
② 障がい者スポーツ指導員、競技専門の指導者や審判員、障がい区分判定員および意思疎通支援者など、全国障害者スポーツ大会を支える関係者を計画的に養成します。	・障がい者スポーツ指導員や審判員等について計画的に養成するとともに、意思疎通支援者の養成に向けた視察を行いました。	・障がい者スポーツ指導員や障害者区分判定員の養成研修への参加、意思疎通支援者の養成に向けたカリキュラム作成を行いました。	(審判員等)スポーツ推進局 (指導員等)健康福祉部	国体・全国障害者スポーツ大会準備課
③ パラリンピックなどの世界大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、障がいの個々の状況に応じたプログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成し、選手強化を進めます。	・3名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。	・延べ4名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
④ 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進することにより、障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するとともに、初心者講習会の開催などにより、新たな選手を発掘します。また、陸上スターティングブロックや専用卓球台など、選手の練習環境を整備します。	・競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・卓球練習用マシン、陸上スターティングブロック等を購入し、選手の練習環境を整備しました。	・希望郷いわて大会においてグランドソフトボールが準優勝しました。 ・競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・視覚障がい者用や車いす用の卓球台を購入するとともに、三重県身体障害者総合福祉センターの体育館の照明を改修するなど選手の練習環境を整備しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 全国障害者スポーツ大会三重大会のプレ大会として、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック大会の県内開催を誘致し、競技団体・選手の育成、強化や団体競技の運営などの経験の蓄積を図ります。	・知的障がい者バスケットボール、聴覚障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック大会予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。	・知的障がい者ソフトボール、精神障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。 ・三重県チームは、これまでの成績をあげ、どちらも準優勝となりました	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 国際大会や国内大会で活躍する選手の練習を間近に見て、感じることで、参加意欲や競技力の向上につながるため、東京オリンピック・パラリンピック競技種目選手のキャンプ地誘致に取り組みます。	・平成27年8月に一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟の強化合宿を招致し、競技施設やマンパワーについて評価いただきました。	・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑦ 世界大会や全国大会で活躍する選手や指導者に対し、表彰を行い、その功績を讃えるとともに、障がい者スポーツの振興を目的とした普及・啓発を行います。	・世界大会や全国大会で活躍した選手2名に対し、福祉関係功労表彰を授与しました。	・リオパラリンピックで活躍した選手・役員や国内大会で優勝した選手にスポーツ賞を授与しました。 ・小中学校等での体験会や障がい者スポーツフェスティバルを実施し、約600人が体験しました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-3】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
<p>⑧ 三重県障がい者スポーツ大会の開催および、地域のスポーツクラブとの連携などによる、レクリエーションやスポーツ教室等の実施により、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、障がい者スポーツ指導員や競技別指導者の派遣を支援することにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境整備を進めます。</p>	<p>・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を平成27年5月9日(フライングディスク)、10月3日(陸上)、12月5日(ボーリング)、平成28年1月24・31日(卓球)を開催するとともに、三重県ふれあいスポレク祭を平成27年6月20日に開催しました。 ・知的障がい者女子バレーボールチーム及び知的障がい者女子バスケットボールチームを結成しました。</p>	<p>・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を平成28年5月21日(フライングディスク)、9月24日(陸上)、11月26日(ボーリング)、平成29年1月14・15日(卓球)を開催するとともに、三重県ふれあいスポレク祭を平成28年6月11日に開催しました。 ・県全域を対象としたポッチャの交流会を新たに実施しました。 ・定期的に開催される障がい者スポーツの練習会に障がい者スポーツ指導員を派遣しました。</p>	健康福祉部	障がい福祉課
<p>⑨ 障がい者がスポーツに参加、観戦できる機会を拡充するため、県営スポーツ施設におけるバリアフリー環境の整備に取り組みます。</p>	<p>・障がい者用トイレ(三重交通Gスポーツの杜伊勢1か所)の整備を行いました。 ・新補助競技場整備工事を行い、正面入口及びトイレ入口に車いす用スロープを設置しました。</p>	<p>・多機能トイレや車いす用観覧席などバリアフリー機能を備えた三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場の改修を進めました。</p>	スポーツ推進局	スポーツ推進課
<p>⑩ 県営スポーツ施設における利用料の減免等により、障がい者のスポーツ活動への参加を支援します。</p>	<p>・三重交通Gスポーツの杜伊勢35件、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿78件の団体利用がありました。 ・個人ではトレーニングルームやプール、庭球場などに三重交通Gスポーツの杜鈴鹿4,706名、三重交通Gスポーツの杜伊勢197人の利用がありました。</p>	<p>・三重交通Gスポーツの杜伊勢19件、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿104件の団体利用がありました。 ・個人ではトレーニングルームやプール、庭球場などに三重交通Gスポーツの杜鈴鹿5,226名、三重交通Gスポーツの杜伊勢180名の利用がありました。</p>	スポーツ推進局	スポーツ推進課
<p>施策の展開2</p>	<p>文化活動への参加機会の充実</p>			
<p>① 県内で芸術文化活動を行う障がい者が、作品やパフォーマンスを発表する障がい者芸術文化祭を開催し、障がい者の社会参加を促進します。</p>	<p>・平成27年12月19・20日(2日間)に伊勢市において「三重県障がい者芸術文化祭」を開催しました。</p>	<p>・平成28年12月17・18日(2日間)に尾鷲市において「三重県障がい者芸術文化祭」を開催しました。</p>	健康福祉部	障がい福祉課
<p>② 県立文化施設においては、障がい者が文化活動に参加しやすい環境の整備に努めます。また、県立図書館においては、障がいにより来館が困難な人のためのインターネットを活用した図書の貸出など、ソフト面での充実にも努めます。</p>	<p>(総合文化センター) ・文化会館主催事業の仮設車椅子専用席の販売を継続実施しました。対応件数の総数は5公演10席でした。 ・生涯学習センター事業(三重のまなび講演会)、男女共同参画センター事業(男女共同参画フォーラム2015)で要約筆記対応をしました。</p> <p>(図書館) ・障がいにより来館が困難な人のために行っている図書の郵送貸出サービスの利用は、登録者数が48人、貸出冊数が延べ564冊でした。 ・拡大読書器を3台配備し、利用者の利便に供しています。 ・視覚障害者情報総合ネットワーク(サビエ)に参加し、DAISY録音図書の提供をしています。</p> <p>(総合博物館) ・要望に応じて、館内の案内や解説を行うなど、障がいがある人が利用しやすい環境を整えるよう努めました。 ・障がいのある人および介助者に対し、観覧料の免除を実施し、文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介助者の計 7,886</p>	<p>(総合文化センター) ・文化会館主催事業において、仮設車椅子専用席の販売を継続しました。(総対応件数 5公演10席) ・男女共同参画センター事業(男女共同参画フォーラム2016、蝶野正洋講演会)において、要約筆記に対応しました。 ・男女共同参画事業(ファンファーレイベント(講演会))において、手話通訳を実施しました。</p> <p>(図書館) ・障がいにより来館が困難な人ために図書の郵送貸出サービスを提供しました。(登録者数45人、延べ貸出冊数611冊) ・拡大読書器を3台配備し、利用者の利便に供しています。 ・検索用パソコンが使いにくい人も利用いただけるように、マウス補助具や、足で操作できるキーボードを配置しました。 ・視覚障害者情報総合ネットワーク(サビエ)に参加し、DAISY録音図書を提供しています。</p> <p>(総合博物館)</p>	環境生	文化振

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-3】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
	<p>人)</p> <p>(美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて案内・解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい展示環境を整えるよう努めました。 ・展示を見ることができない障がいのある人が直接作品に触って感じてもらえる作品展示を行いました。 ・障がいのある人および介護者に対し、観覧料の免除を実施し、文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介護者の計 2,792人) <p>(斎宮歴史博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて、案内・解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい展示環境を整えるよう努めました。 ・観覧料の免除により、障がいのある人が文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介護者の計 842人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて館内の案内や解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい環境を整えるよう努めました。 ・障がいのある人および介助者に対し、観覧料の免除を実施し、文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介護者の計 7,489人) <p>(美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて案内・解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい展示環境を整えるよう努めました。 ・展示を見ることができない障がいのある人が、直接作品に触って感じてもらえる作品展示を行いました。 ・障がいのある人および介護者に対し、観覧料の免除を実施し、文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介護者の計 4,399人) ・特別支援学校と地域との連携事業として、児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象としたガイダンス的授業や美術館体験、ワークショップ等を行いました。 <p>(斎宮歴史博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて案内・解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい展示環境を整えるよう努めました。 ・観覧料の免除により、障がいのある人が文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介護者の計 1,321人) 	活部	興課
施策の展開3 バリアフリー観光の推進				
① バリアフリー観光を推進するセミナー等の開催により、県内のバリアフリー観光の機運醸成を図るとともに、関係機関（観光、福祉、医療、交通等）とのネットワークの構築を図ります。	・「日本一のバリアフリー観光で、三重の未来をつくる」をテーマに、県内観光事業者、観光地行政関係者、観光によるまちづくりに関心のある方を対象に、講演、トークセッション等を実施することで三重のバリアフリー観光の推進を図りました。	・「バリアフリー観光の秘密」をテーマに、県内観光事業者、観光地行政関係者、観光によるまちづくりに関心のある方を対象に、講演を実施することで三重のバリアフリー観光の推進を図りました。	観光局	観光政策課
② 障がい者等にも具体的な旅のプランがイメージできるようにバリアフリー観光情報を発信し、旅行の機会を創出します。	・三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」の情報を発信することで、県内の観光施設や宿泊施設等のバリアフリー情報を紹介し、障がい者等の移動に困難が伴う方やその家族の方の旅行の機会を創出しました。	・三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」の情報を発信することで、県内の観光施設や宿泊施設等のバリアフリー情報を紹介し、障がい者等の移動に困難が伴う方やその家族の方の旅行の機会を創出しました。	観光局	観光政策課
③ 研修会や勉強会の開催により、観光案内所等一次相談窓口での総合案内（コンシェルジュ）機能を強化します。	・県内観光案内窓口等のコンシェルジュ機能の向上による案内機能の強化を図るため、県内3箇所（伊勢、四日市、津）で研修会を開催しました。	・県内観光案内窓口等のコンシェルジュ機能の向上による案内機能の強化を図るため、県内2箇所（名張市、紀北町）で研修会を開催しました。	観光局	観光政策課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

分野別施策 3-1	地域生活の支援
【基本理念実現に向けためざす姿】 障害福祉サービス等により、地域社会における生活が支えられ、障がい者の居住地の選択および、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。	

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
施策の展開1 地域生活への移行				
① 障がい者本位の視点に立ち、本人の尊厳を確保したサービス等利用計画や個別支援計画に基づく支援を通して、福祉施設入所者のエンパワメントを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会を設置し、4回課題検討を行いました。 ・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分95.0%、児童福祉法分99.4%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 ・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分98.9%、児童福祉法分100%となりました。 	健康福祉部	障がい福祉課
② 施設や在宅等で生活する重度障がい者等に対して、普段の生活の場を一時的に離れ、試行的に独力で自活する機会と場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進と不安の軽減を図り、地域生活への移行を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者等自立生活応援事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。 自立生活体験室（重度障がい者等自立生活応援事業）利用実績 のべ49人127日 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者等自立生活応援事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。 自立生活体験室（重度障がい者等自立生活応援事業）利用実績 のべ48人147日 	健康福祉部	障がい福祉課
③ 入所中の障がい者に対して、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービスの体験的な利用支援等を行う「地域移行支援」の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行課題検討部会（H27年度4回開催）において課題検討を行いました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、7人 24日（H28.3）に留まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 ・地域移行支援研修を行い、相談支援専門員の資質向上を図りました。 ・圏域の自立支援協議会の活性化に向けて、圏域アドバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組める体制づくりをしました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、8人 24日（H29.3）でした。 	健康福祉部	障がい福祉課
④ 長期入院精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起するため、病院スタッフの地域生活への移行に関する理解を促進するとともに、長期入院精神障がい者と、ピアサポーターや地域の障害福祉サービス事業者等との交流の機会を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・4か所の圏域にピアサポーターを配置して、精神障がい者の地域移行に向けた病院交流や啓発研修等の活動を実施しました。（ピアサポーター人数：14人、活動回数：212回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院の職員向けに地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 ・4か所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上のための退院支援プログラムを行いました。（ピアサポーター人数：6人、活動回数：249回） ・1か所の圏域には、ピアサポーターとともに地域移行の各種事業等を調整するコーディネーターを配置しピアサポーターの支援及び地域移行の活動に取り組みました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 長期入院精神障がい者に対して、病院スタッフと連携し、サービス等利用計画を作成するとともに、「地域移行支援」の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を7人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ サービス等利用計画の作成やモニタリングにおいて、障がい当事者中心の視点に立ち、自己決定・自己選択の観点から、計画相談を行うことにより、真に必要な障害福祉サービスの提供を行うため、サービス等利用計画の質の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場の提供を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）においては、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場の提供を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）においては、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑦ 障害保健福祉圏域ごとに、（自立支援）協議会精神部会や精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会等を設置し、障害保健福祉圏域における長期入院精神障がい者の地域生活への移行の状況や課題を把握し、関係機関の連携による課題解決へとつなげます。	・全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報が共有できるよう精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を立ち上げました。	・全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報を共有するための精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を2回開催しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑧ 入所者の地域生活への移行に取り組む入所施設、相談支援事業所、市町などの関係職員に対して、研修等の実施により人材育成を図ります。	・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑨ 福祉施設入所者や精神科病院入院者等に対する意向調査の結果を集計・分析し、現状と地域生活への移行に向けた課題を整理し、市町や関係事業所等の取組に活用します。	・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑩ 障害児入所施設に入所した時点から、退所後の地域生活を見据えた支援が行えるよう、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置することにより、児童相談所、障害児入所施設、市町等の関係機関が連携し、それぞれの役割に応じた途切れない支援を提供します。また、平成30年3月の経過措置後の福祉型障害児入所施設のあり方等について、方針を定め、必要な取組を進めます。	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを設置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。 コーディネーターの配置 各施設1名 当該事業により、地域生活移行できた者 4名 ・福祉型障害児入所施設に関する検討会を4回開催しました。	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを設置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。 コーディネーターの配置 各施設1名 当該事業により、地域生活移行できた者 5名 ・福祉型障害児入所施設に関する検討会を6回開催しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑪ 三重県身体障害者総合福祉センターにおいて、自立訓練（機能訓練）、短期入所などの障害福祉サービスを提供するとともに、地域におけるリハビリテーションの支援を実施することにより、障がい者の地域生活への移行や地域生活の支援を行います。	・三重県身体障害者総合福祉センターにおいて、早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等と連携するなど、利用者のニーズにきめ細やかな対応を行うことにより、障がい者の地域移行や社会参加を促進しました。 施設入所支援稼働率 88% 地域生活移行率 42.5%	・三重県身体障害者総合福祉センターにおいて、早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等と連携するなど、利用者のニーズにきめ細やかな対応を行いました。 施設入所支援稼働率 77.2% 地域生活移行率 57.7%	健康福祉部	障がい福祉課
⑫ 受入先がないまま刑務所等を出所する障がい者等について、三重県地域生活定着支援センターにおいて必要な福祉サービス等につなげる支援を行います。	・高齢又は障がいを有することにより、矯正施設から退所した後、自立した生活を営むことが困難であり、支援が必要と認められる者に対して、保護観察所等と協働して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設等のあっせん、福祉サービス等にかかる申請支援等を行いました。 支援件数 コーディネーター業務：28件 フォローアップ業務：44件 相談支援業務：23件 (支援件数には高齢者も含む)	・高齢又は障がいを有することにより、矯正施設から退所した後、自立した生活を営むことが困難であり、支援が必要と認められる者に対して、保護観察所等と協働して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設等のあっせん、福祉サービス等にかかる申請支援等を行いました。 支援件数 コーディネーター業務：29件 フォローアップ業務：19件 相談支援業務：9件 (支援件数には高齢者も含む)	健康福祉部	地域福祉課
施策の展開2 地域生活の支援				
① 障がい者の地域における生活の場を確保するため、グループホームをはじめとする障害福祉サービスの基盤整備を進め、地域生活支援機能の強化を図ります。また、障害福祉サービスに限らず、特別養護老人ホームなどの介護保険施設や訪問看護等、地域資源の活用について、検討を進めます。	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：4箇所 (総定員60名) 生活介護・相談支援事業所：1箇所 (定員30名)	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：3箇所※1 (総定員20名※2) ※1 1箇所はH29繰越 ※2 定員には併設短期入所1名を含む 就労継続支援B型事業所：1箇所 (定員20名)	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
② 単身等で生活する障がい者に対して、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などを行う「地域定着支援」の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進し必要なサービスの整備等を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人 21日（H28.3）に留まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進し必要なサービスの整備等を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サービスの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人 21日（H29.3）に留まりました。 	健康福祉部	障がい福祉課
③ 障がい者の地域生活への移行に関する地域の理解を高めるため、医療、福祉、行政等の関係者やピアサポーターによる啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消法のシンポジウム、自閉症・発達障害支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みえお笑いサミットや自閉症・発達障害支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。 	健康福祉部	障がい福祉課
④ 強度行動障がいのある人に必要な地域資源を検討するため、対象者数等の現状を把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいの対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいの対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 強度行動障がいや発達障がいのある人の地域支援体制を整備するため、法人に対し利用対象者数や制度等の周知を行い、障害福祉サービスを提供する事業所の拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 支援者の資質の向上のため、サービス管理責任者および相談支援専門員を対象に、強度行動障害支援者養成研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成研修（基本研修314人受講、実践研修151人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成研修（基本研修313人受講、実践研修164人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑦ 支援のためのネットワークづくりやモデル事業の実施などにより、自閉症・発達障がい支援センターの地域支援機能の強化を図り、個々の障がい者に応じた重層的な支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名 	健康福祉部	障がい福祉課
⑧ 行動障がいに対する行動観察事業を実施し、事業で得られた支援手法の蓄積と活用により、個々の障がい者に応じた地域生活を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑨ 医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる事業所が必要とする支援等に関する調査および、遷延性意識障がいや重症心身障がいに関する調査の結果をふまえ、医療的ケアを必要とする障がい児・者の対象者数等の現状を把握するとともに、（自立支援）協議会などにおいて、安心して地域生活を送れるような支援体制について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児（者）の人数について調査を行いました。（調査結果：803人（昨年度比39人増）） ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児（者）の人数について調査を行いました。（調査結果：840人（昨年度比37人増）） ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回） 	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑩ 地域において、医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる体制づくりを進めるため、重度訪問介護、生活介護および短期入所等の障害福祉サービスにおける受入や、日中一時支援や移動支援等の地域生活支援事業の柔軟な運用を促進します。また、訪問看護、介護保険事業所および医療機関など医療的ケアを実施できる地域資源の活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重大学附属病院と協力し、障害福祉サービス事業所等向けに、医療的ケアが必要な障がい児・者の支援の理解促進研修を1回行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等が人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等を購入する際の費用の一部を補助する受入体制整備事業により、5か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑪ 医療的ケアを実施できる人材を育成するため、たん吸引等研修を実施するとともに、医療、介護等の分野との連携を図ることができるよう、相談支援員のスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・また、三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を2回行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・障害福祉サービス事業所等における喀痰吸引等が実施可能な介護士を確保するため、喀痰吸引1・2号研修受講費補助事業を開始し、6か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。 ・三重大学附属病院の協力を得て、相談支援従事者初任者研修で医療的ケアの講義を行いました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑫ 医療的ケアを必要とする障がい児・者に応じた支援を行うため、障がい福祉、医療、介護、保育、教育等地域における支援機関の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を2回行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内1か所に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会の開催などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を図りました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑬ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療体制の整備に取り組む2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療体制の整備に取り組む2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。 	医療対策局	地域医療推進課
⑭ 地域で暮らす障がい者が、居宅介護等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスおよび短期入所など障害福祉サービスを適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの問い合わせ・相談への対応や、新規事業所研修会や集団指導などを通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、事業所を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの問い合わせ・相談への対応や、新規事業所研修会や集団指導などを通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、事業所を支援しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑮ 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所など障がい児のためのサービスを適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの問い合わせ・相談への対応や、新規事業所研修会や集団指導などを通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、事業所を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの問い合わせ・相談への対応や、新規事業所研修会や集団指導などを通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、事業所を支援しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑯ 介護者の一時的な休息および学齢期の放課後や夏休み等における支援策として重要な日中一時支援事業など、市町が実施する地域生活支援事業について、適切なサービス提供が行えるよう市町を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町監査や担当者会議を通じて支給基準等に基づき、適切なサービスの支給決定が行われるよう、市町に助言しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町監査や担当者会議を通じて支給基準等に基づき、適切なサービスの支給決定が行われるよう、市町に助言しました。 	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑰ 緊急に施設入所による支援が必要となった障がい者を、一定期間受け入れるセーフティネット機能を確保します。	・緊急に施設入所による支援が必要となった知的障がい者に対する一定期間の受け入れ事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。	・セーフティネット機能のための受け入れ事業は利用者がなかったため、廃止しました。 ・セーフティネット機能が市町あるいは圏域単位で確保されるように地域生活支援拠点整備に関する情報提供等の支援を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑱ 福祉サービスの質の向上を図るための「みえ福祉第三者評価」について、全国的な推進組織である全国社会福祉協議会などと連携を図りながら事業運営を行うとともに、福祉事業者等が中・長期的な展望で福祉サービスの質の向上に取り組むことができるよう、意識の醸成を図ります。	・平成27年度は高齢者施設3施設、障がい者・児施設3施設、保育所5施設、社会的養護関係施設1施設、合計12施設を受審がありました。 ・平成27年8月7日にみえ福祉サービス第三者評価自己評価リーダー研修会を開催し、各受審予定施設での自己評価、第三者評価を行う際のリーダーの養成（該当15施設19名）を行いました。 ・平成28年2月25日、26日にみえ福祉第三者評価調査者養成研修会を開催し、評価調査者の養成（新規8名、継続3名）を行いました。 ・平成28年3月11日にみえ福祉第三者評価基準等委員会を開催し、制度の推進方策等検討しました。	・事業者を受審を呼びかけた結果、社会福祉施設37事業所の受審がありました。 障がい者施設：7事業所 高齢者施設：4事業所 保育所：16事業所 社会的養護関係施設：10施設	健康福祉部	地域福祉課
⑲ 適切な福祉サービスを提供するため、引き続き、日常生活自立支援事業の運営を監視する「運営監視委員会」や、福祉サービス利用者等からの苦情解決を支援する「苦情解決委員会」など、「運営適正化委員会」の活動を支援することを通じて、利用者本位の福祉サービスの確保を図ります。	・苦情解決委員会を年6回実施し、福祉サービス利用者からの苦情(132件)・相談(100件)を受け付け、解決を図りました。 ・運営監視委員会を年6回実施し、日常生活自立支援事業の適正な運営を確保されているか検討しました。	・三重県社会福祉協議会に設置されている各委員会の運営経費等を補助しました。 運営適正化委員会：3回開催 運営監視委員会：6回開催 苦情解決委員会：6回開催	健康福祉部	地域福祉課
⑳ 障がい児を受け入れる放課後児童クラブにおいて、障がい児を保育するための指導員を配置する市町の事業を支援することにより、昼間保護者が家にいない障がいのある児童の、放課後における遊びや生活の場を確保します。	・放課後児童クラブでの障がい児の受入を推進するため、障がい児を受け入れるクラブにおいて、障がい児を保育するための指導員を配置する市町の事業に対して、補助を行いました。 補助実績：20市町（障害児受入推進事業） （内1市は上記事業＋障害児受入強化推進事業）	・放課後児童クラブでの障がい児の受入を推進するため、障がい児を受け入れるクラブにおいて、障がい児を保育するための指導員を配置する市町の事業に対して、補助を行いました。 補助実績：20市町（障害児受入推進事業） （内1市は上記事業＋障害児受入強化推進事業）	子ども・家庭局	子育て支援課
施策の展開3 福祉人材の育成・確保				
① 県立高等学校の福祉科および福祉に関するコース等において、地域の社会福祉を担う人材を育成します。	・県内の高等学校では、北勢、中勢、南勢、伊賀それぞれの地域で介護福祉士養成校を設置し、介護福祉士を養成しています。平成27年度の養成校（朝明、みえ夢学園、明野、伊賀白鳳）の介護福祉士国家試験合格率は93.9%でした。また、県内の福祉科を中心に福祉に関するコース等をもつ高等学校13校で、三重県介護職員初任者研修事業に取り組み、地域の福祉を担う人材の育成に努めました。	・県立高等学校では、福祉関連学科・系列のある介護福祉士養成校（介護福祉士の受験資格が得られる学校）4校を北勢、中勢、南勢、伊賀それぞれの地域に設置し、地域の社会福祉を担う人材を育成しています。平成28年度の養成校（朝明、みえ夢学園、明野、伊賀白鳳）の介護福祉士国家試験の合格率は96.4%でした。また、福祉に関するコースのある9校では、介護職員初任者研修事業に取り組み、地域の社会福祉を担う人材の育成に努めています。	教育委員会	高校教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
② 福祉人材センターにおいて無料職業紹介や福祉職場相談会等の事業を実施し、福祉人材の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介、就職フェア、マッチング支援、福祉職場体験等により福祉・介護職場への就労を支援したことで、521人が福祉・介護職場に就職し、福祉・介護人材を確保しました。 【就職者数内訳】 無料職業紹介：121人 就職フェア及び就職相談会：57人 マッチング支援：224人 福祉職場体験：10人 離職者・中高齢者・若者等就労支援事業：89人 潜在的有資格者等再就業促進事業：11人 シニア世代介護職場就労支援事業：9人 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介、就職フェア、マッチング支援、福祉職場体験等により福祉・介護職場への就労を支援したことで、537人が福祉・介護職場に就職し、福祉・介護人材を確保しました。 【就職者数内訳】 無料職業紹介：101人 就職フェア及び就職相談会：34人 マッチング支援：288人 福祉職場体験：5人 	健康福祉部	地域福祉課
③ 社会福祉施設職員の研修を支援することにより、福祉人材の資質向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県社会福祉協議会（三重県社会福祉研修センター）が行う、社会福祉関係施設職員を対象とした多様な研修事業に対して補助を行うことにより、社会福祉施設職員の資質向上を図りました。 ・生涯研修、業種別研修、課題別専門研修の計33課程に2,180人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県社会福祉協議会（三重県社会福祉研修センター）が行う、社会福祉関係施設職員を対象とした多様な研修事業に対して補助を行うことにより、社会福祉施設職員の資質向上を図りました。 ・生涯研修、業種別研修、課題別専門研修の計33課程に2,105人の参加がありました。 	健康福祉部	地域福祉課
施策の展開4 福祉用具の活用の推進				
① みえテクノエイドセンター等で収集した介護・福祉現場のニーズを基にして、福祉用具や介護ロボット等の製品開発、福祉施設等での製品モニタリング、販路開拓等の総合的な支援を産学官が連携して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応等の中から、福祉用具に関するニーズを集積し、開発や販路開拓等の支援を実施しました。 ①福祉用具の普及・啓発、販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具フォーラム開催（参加者354名） ・三重県老人保健施設大会 福祉用具展示会（来場者約200名） ②福祉用具セミナー 5回開催（のべ参加者258名） ③福祉用具アイデアコンクール 217作品 ④福祉用具に関する相談支援 相談件数306件 ⑤福祉用具等の開発、試作品・製品への助言 7件 	<ul style="list-style-type: none"> テクノエイドセンター等における相談対応等の中から、福祉用具に関するニーズを集積し、開発や販路開拓等に係る支援を実施しました。 ①福祉用具の普及・啓発、販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具フォーラム：1回開催（参加者289名） ②福祉用具セミナー：5回開催（総参加者275名） ③福祉用具アイデアコンクール：応募数251作品 ④福祉用具に関する相談支援・ニーズ収集 <ul style="list-style-type: none"> ・テクノエイドセンターにおける相談件数：306件 ・福祉用具セミナー受講者からのニーズ収集：39件 ⑤福祉用具等の開発、試作品・製品への助言：13件 ⑥自助具の製作：107個 	健康福祉部	ライフインベション課
② 市町が実施する補装具の交付や修理に対して、専門的な支援を行い、身体障がい者の社会参加や自立を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの問い合わせについて、障害者相談支援センター（身体障害者更生相談所）と連携して助言を行いました。 平成27年度補装具交付・修理件数（全市町）： 交付2,259件、修理1,413件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの問い合わせについて、障害者相談支援センター（身体障害者更生相談所）と連携して助言を行いました。 平成28年度補装具交付・修理件数（全市町）： 交付2,410件、修理1,359件 集計中 	健康福祉部	障がい福祉課
③ 自宅で生活する重度障がい者の日常生活の便宜を図るため、市町が実施する日常生活用具の給付に対する助言を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの問い合わせについて、適切に助言を行いました。 平成27年度日常生活用具給付件数（全市町）： 37,408件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの問い合わせについて、適切に助言を行いました。 平成28年度日常生活用具給付件数（全市町）： 45,516件 	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
施策の展開5 経済的な支援				
① 日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上の在宅重度障がい者に特別障害者手当、20歳未満の重度障がい児に障害児福祉手当を支給します。	・特別障害者手当および障害児福祉手当について、福祉事務所を通じて支給しました。 特別障害者手当：20,851件 障害児福祉手当：12,884件	・特別障害者手当および障害児福祉手当について、福祉事務所を通じて支給しました。 特別障害者手当：20,865件 障害児福祉手当：12,645件	健康福祉部	障がい福祉課
② 精神または身体に中度以上の障がいがあり、日常生活において介助を必要とする20歳未満の児童を家庭等で養育している保護者に特別児童扶養手当を支給します。支給に際しては、引き続き、適正かつ迅速な認定を行います。	・平成27年度中に、特別児童扶養手当の新規請求を519件（支給停止13件を含む）認定しました。 平成28年3月末現在の受給者数：3,880人（支給停止者314人を含む）	・平成28年度中に、特別児童扶養手当の新規請求を514件（支給停止23件を含む）認定しました。 平成29年3月末現在の受給者数：3,654人（支給停止者327人を含む）	子ども家庭局	子育て支援課
③ 心身の障がいを除去・軽減するための医療に関する公費負担医療制度である自立支援医療制度（精神通院医療・更生医療・育成医療・療養介護医療）を適切に運用し、医療費の自己負担の軽減を図ります。	・心身の障がい状態の軽減を図り、又は身体の障がいを除去、軽減するために必要な自立支援医療（精神通院医療、更生医療、育成医療、療養介護医療）を給付しました。 精神通院医療 給付件数：457,063件 更生医療 給付件数：11,509件 育成医療 給付件数：1,287件 （平成25年度から市町へ権限移譲） 療養介護医療 給付件数：2,239件	・心身の障がい状態の軽減を図り、又は身体の障がいを除去、軽減するために必要な自立支援医療（精神通院医療、更生医療、育成医療、療養介護医療）を給付しました。 精神通院医療 給付件数：468,355件 更生医療 給付件数：11,929件 育成医療 給付件数：1,347件 （平成25年度から市町へ権限移譲） 療養介護医療 給付件数：2,307件	健康福祉部 子ども家庭局	障がい福祉課 子育て支援課
④ 障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費助成を実施する市町に対する補助を行います。また、精神障がい者の助成対象拡大等について、引き続き、福祉医療費助成制度改革検討会等において検討します。	・障がい者医療費助成事業を行っている市町に対し、補助を行いました。 総額：2,218,719千円 助成を受けた障がい者：延べ45,736人 ・福祉医療費助成制度改革検討会において、市町とともに、障がい者医療費助成制度を含む福祉医療費助成のあり方について検討を行いました。	・障がい者医療費助成事業を行っている市町に対し、補助を行いました。 総額：2,176,495千円 助成を受けた障がい者：延べ45,222人 ・福祉医療費助成制度改革検討会において、市町とともに、障がい者医療費助成制度を含む福祉医療費助成のあり方について検討を行いました。	医療対策局	医療国保課
⑤ 障がい者の保護者が死亡または重度の障がい者となった場合に、障がい者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度を運用し、障がい者の生活の安定を図るとともに保護者の抱く不安の軽減を図ります。	・障がい者の保護者が死亡又は重度の障がい者となった場合に、残された障がい者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度を運用しました。 平成27年度年金給付実績 676人 186,500,000円	・障がい者の保護者が死亡又は重度の障がい者となった場合に、残された障がい者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度を運用しました。 平成28年度年金給付実績 670人 187,420千円	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 障がい者とその家族、介護者等が所有・使用する自動車について、一定の条件のもとに、自動車税、自動車取得税の減免を行います。	・障がいのある人とその家族、介護者等が所有・使用する自動車について、一定の条件のもとに、自動車税、自動車取得税の減免を行いました。 自動車税：17,402台（H27.4.1現在） 自動車取得税：945台	・障がいのある人とその家族、介護者等が所有・使用する自動車について、一定の条件のもとに、自動車税、自動車取得税の減免を行いました。 自動車税：16,988台（H28.4.1現在） 自動車取得税：967台	総務部	税収確保課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-1】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
<p>⑦ 障がい者世帯等の経済的自立と社会参加の促進を図るため、安定した生活を営むために必要な資金の貸付を行う生活福祉資金貸付制度を運営する三重県社会福祉協議会に対して、必要な支援を行います。</p>	<p>・貸付事業を行っている県社会福祉協議会に対して、事業の実施に要する貸付原資、事務費等の補助を行い、平成27年度は、497件、118,629千円の新規貸付が決定されました。</p>	<p>・障がい者世帯、低所得者世帯、高齢者世帯に、無利子又は低利子の資金を貸し付ける生活福祉資金貸付制度を運営する三重県社会福祉協議会に対し、事業の実施に要する事務費等の補助を行いました。 補助実績：4,359千円 貸付決定件数、金額：383件、83,754千円 (ただし、貸付件数、金額については低所得者世帯、高齢者世帯も含む)</p>	健康福祉部	地域福祉課
<p>⑧ 交通機関や施設の利用料等の減免制度の拡充について、関係機関に働きかけます。</p>	<p>・障がい者に対する旅客運賃割引については、関係機関に働きかけるよう国に要望しました。また、県営の競技場や県立美術館等の利用料を減免し、スポーツや文化に親しむ環境を整えました。</p>	<p>・障がい者に対する旅客運賃割引については、関係機関に働きかけるよう国に要望しました。また、県営の競技場や県立美術館等の利用料を減免し、スポーツや文化に親しむ環境を整えました。</p>	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-2】

分野別施策 3-2	相談支援体制の整備
【基本理念実現に向けためざす姿】 障害福祉サービスをはじめとするサービスの適切な利用を支えるとともに、障がい者のニーズにきめ細かく対応できる相談支援体制を整備することにより、障がい者が、地域において自立した日常生活や社会生活を営んでいます	

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
施策の展開1	相談支援体制の充実			
① 市町、障害保健福祉圏域、県における重層的で途切れない相談支援体制を強化するため、市町、または障害保健福祉圏域における相談支援体制の拠点となる基幹相談支援センターの設置促進を図ります。	・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討するとともに、基幹相談支援センターの先進地から講師を招き研修会を開催しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター研修会：1回 基幹相談支援センター設置数：9か所	・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター設置数：10か所	健康福祉部	障がい福祉課
② 療育相談事業において、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育相談機能の充実等を図ります。	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所	健康福祉部	障がい福祉課
③ 障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の適性に合った就労支援を行うため、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓および就労定着に向けた支援等を行います。	・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の相談に応じながら、公共職業安定所等の関係機関と連携し、障がい者の就労を支援しました。 障がい者就業・生活支援事業：9圏域	・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の相談に応じながら、公共職業安定所等の関係機関と連携し、障がい者の就労を支援しました。 障がい者就業・生活支援事業：9圏域	健康福祉部	障がい福祉課
④ 自閉症等の発達障がい児・者に対する個々の障がいに合った相談支援を行う拠点である自閉症・発達障がい支援センターにおいて、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、専門性のさらなる向上と地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児（者）に対する総合的な支援を行う地域の拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、発達障害に関する問題について発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。 自閉症・発達障害支援センター：2カ所	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児（者）に対する総合的な支援を行う地域の拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、発達障害に関する問題について発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。 自閉症・発達障害支援センター：2カ所	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 重症心身障がい児（者）相談支援事業により、自宅で生活する重症心身障がい児・者とその家族に、医師、看護師、社会福祉士等による専門的な相談支援を行います。また、相談内容に応じて、短期入所等の利用調整を行うなど、市町等の関係機関と連携し、地域生活を支援します。	・在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5か所	・在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5か所	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 高次脳機能障がい支援普及事業により、高次脳機能障がい者が、地域で自立した生活を送れるよう、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。	・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。	・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑦ 三重県障害者相談支援センターにおいて、地域の（自立支援）協議会の活性化や圏域アドバイザーの活用などによる相談支援体制構築のための広域調整、長期的な視野に立った研修等、相談支援に関する総合的な支援等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の（自立支援）協議会等に出席し、助言等を行うとともに、圏域アドバイザーの活用により、各圏域及び広域的な支援と調整を行いました。 ・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 圏域アドバイザー：14名	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の（自立支援）協議会等に出席し、助言等を行うとともに、圏域アドバイザーの活用により、各圏域及び広域的な支援と調整を行いました。 ・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 圏域アドバイザー：17名	健康福祉部	障がい福祉課
⑧ 三重県こころの健康センターにおいて、保健所、市町、関係機関等に対する技術指導、技術支援、情報提供を行うとともに、保健所等では対応が困難な相談への対応や専門性の高い相談支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県こころの健康センターでは、保健所・市町・関係機関などに対して技術指導・技術援助を計355回実施しました。 ・専門相談として、「ひきこもり・依存症専門電話相談（230件）及び来所相談（79件）」、「自殺予防・自死遺族電話相談（257件）及び来所相談（14件）」を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県こころの健康センターでは、保健所・市町・関係機関などに対して技術指導・技術援助を計470回実施しました。 ・専門相談として、「ひきこもり・依存症専門電話相談（246件）及び来所相談（45件）」、「自殺予防・自死遺族電話相談（222件）及び来所相談（29件）」を実施しました。 	健康福祉部	障がい福祉課
⑨ 障がいのある児童の相談支援のため、県内5か所の児童相談所において、児童福祉司、児童心理司などを配置し対応にあたります。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の児童相談所において、肢体不自由、視聴覚、言語発達、重症心身、知的障がい等の障がい相談に対応しました。 相談件数：1,787件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の児童相談所において、肢体不自由、視聴覚、言語発達、重症心身、知的障がい等の障がい相談に対応しました。 相談件数：1,873件	子ども家庭局	子育て支援課
⑩ 民生委員・児童委員の活動を促進するため、担い手の確保に努め、地域の実情をふまえた適正な配置を行います。また、民生委員・児童委員の活動に必要な基礎的知識や、複雑多様化する福祉ニーズに対応できる資質向上のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の定数4,135人に対し、平成27年度末時点で4,079人の委嘱を行いました。 ・また、会長研修、中堅（専門）研修、ブロック別研修を実施し、合計3,620人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の定数4,197人に対し、平成28年度末時点で4,081人の委嘱を行いました。 ・また、会長研修、中堅（専門）研修、指導者研修、新任研修を実施し、合計2,107人の参加がありました。 	健康福祉部	地域福祉課
施策の展開2 相談支援の質の向上				
① 障害保健福祉圏域や市町ごとに、（自立支援）協議会の相談支援部会の設置促進や基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の確立により、指定特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所のネットワークを構築し、サービス等利用計画や障害児支援利用計画の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討するとともに、基幹相談支援センターの先進地から講師を招き研修会を開催しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター研修会：1回	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 相談支援体制検討会議：3回	健康福祉部	障がい福祉課
② 地域の（自立支援）協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題対応等に取り組むため、地域の（自立支援）協議会の運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 	健康福祉部	障がい福祉課
③ 地域（自立支援）協議会などから具体的課題を抽出し、その課題について、県障害者自立支援協議会において対応の検討や評価を行うことにより、取組の水平展開や制度化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域からの報告から抽出した課題について、県障害者自立支援協議会において、情報の共有と施策へ向けての取組について協議しました。 三重県障害者自立支援協議会：2回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域からの報告から抽出した課題について、県障害者自立支援協議会において、情報の共有と施策へ向けての取組について協議しました。 三重県障害者自立支援協議会：2回開催	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-2】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
④ 子どもの周囲の「気づき」の段階から、ライフステージに応じた途切れない支援や関係機関のスムーズな連携による支援を適切に提供できるよう、障がい児等療育相談支援事業において、地域における保健、教育、医療、福祉、就労支援等の関係機関の連携強化を図ります。	・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。	・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 「生活のしづらさ」を感じている方等を、必要な相談や支援につなげるため、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、地域における身近な相談支援機関において、適切な支援につながる体制を整備します。	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 市町や障害保健福祉圏域単位における障がい児支援の中核となる機能の強化を図るため、地域の（自立支援）協議会等において、児童発達支援、障害児相談支援および保育所等訪問支援などの障害児通所支援を総合的に提供する施設の設置に向け、地域の実情に応じた検討を促進します。	・市町障害福祉計画推進会議を開催し、他圏域の先進事例の共有等を行いました。 ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を図りました。	・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開3 相談支援従事者等の人材育成				
① 支援者の資質の向上のため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援における理念の浸透や、障がい当事者をはじめとする関係者による人材育成システムの構築により、人材の段階的な資質の向上を図るとともに、地域の支援体制の充実・強化を図る人材を育成します。	・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施	・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-3】

分野別施策 3-3	保健・医療体制等の充実
【基本理念実現に向けためざす姿】	
障がい者が身近な地域において、年齢や障がいの状態に応じた保健サービス、医療およびリハビリテーションが提供されるとともに、早期の段階から適切な療育が行われています。	

プランにおける取組	平成27年度の実施概要	平成28年度の実施概要	部局名	課名
施策の展開1 障がいの早期発見と対応				
① 障がいの予防や早期発見のため、先天性代謝異常等検査を実施し、早期治療につなげます。	・新生児に対し先天性代謝異常等検査(19疾患)を実施し、先天性代謝異常等を早期に発見し早期治療につなげることで、障がい等の予防に努めました。 検査件数：15,393件	・新生児に対し先天性代謝異常等検査(19疾患)を実施し、先天性代謝異常等を早期に発見し治療につなげることで障がいの予防に努めました。 検査件数：14,489件	子ども・家庭局	子育て支援課
② 各市町において乳幼児健診の事後フォローとして実施している発達相談や専門的な相談について、専門医や臨床心理士、言語聴覚士等の人材確保が困難な市町に対し、専門的な支援を行います。	・発達に遅れのある乳幼児を対象に、市町と連携し専門医等による発達相談を尾鷲保健所、熊野保健所で実施し相談支援を行いました。 尾鷲保健所：実施回数4回、実人数24人(延べ54人) 熊野保健所：実施回数4回、実人数26人(延べ46人)	・発達に問題を抱える乳幼児等を対象に、市町と連携し専門医等による発達相談を尾鷲保健所、熊野保健所で実施し相談支援を行いました。 尾鷲保健所：実施回数4回、実人数20人(述べ57人) 熊野保健所：実施回数4回、実人数34人(述べ60人)	子ども・家庭局	子育て支援課
③ 市町を中心に行われている母子保健サービスの中で、「医療依存度の高いケース」や「メンタル疾患を抱える母親の支援」など県の技術的支援が必要なケースについては、同行訪問やケース検討会への参加等、市町や関係機関と連携して取り組みます。	・保健所保健師による医療的ケアの必要な児やメンタル疾患を抱える母親に対する支援として、市町保健師と連携しての同行訪問や、事例検討会、研修会の開催等を行いました。	・医療依存度の高いケースやメンタル疾患を抱える母親への支援について、保健所にて、講演会や研修会、事例検討会の開催等を行い、市町保健師と連携して同行訪問等を行いました。	子ども・家庭局	子育て支援課
施策の展開2 医療・リハビリテーションの充実				
① 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保を図るため、地域の医療需要の将来推計や各医療機関から報告された情報等をもとに、地域における医療提供体制のめざす姿として地域医療構想(ビジョン)を策定します。この中で、急性期、回復期、維持期を担う医療機関等の連携体制を構築します。	・地域医療構想の策定に向け、平成27年度は、地域医療構想調整会議(県内8区域において各4回)において、各区域の現状や医療提供体制のあり方について議論を行い、その策定状況について「三重県地域医療構想の策定に向けて」という形で整理しました。	・地域医療構想の策定に向け、平成28年度は、地域医療構想調整会議(県内8区域において各3回)において、各区域の現状や医療提供体制のあり方について議論を行い、平成29年3月に地域医療構想を策定しました。	医療対策局	地域医療推進課
② 急性期、回復期を経て在宅復帰へ至るまで、リハビリテーションが一貫して提供されるよう、医療、福祉、介護関係者の連携体制の構築を図ります。	・三重県脳卒中医療福祉連携懇話会を開催し、脳卒中のリハビリテーションが、回復期から在宅での療養まで切れ目なく展開される体制の整備等に向けて協議を行いました。	・特定医療費の支給認定対象者(306疾患)14,889人に対して医療給付を行いました。患者の経済的負担の軽減につながりました。 ・三重県難病相談支援センター事業をNPO法人三重難病連に委託し、難病相談4,740件、疾患別学習会・交流会等92回を実施しました。また、就労支援については、関係機関との連携を図り、相談429件、就労支援(初回面接者)26件を実施しました。 ・在宅難病患者の重症時の入院施設確保のため、難病医療協力病院を2病院指定しました。 ・医療依存度の高い患者に対し、在宅で安心して生活ができるよう、レスパイト入院、人工呼吸器装着患者の意思伝達装置操作支援等を行いました(レスパイト入院36日、意思伝達装置操作支援31件)。	医療対策局	健康づくり課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	部局名	課名
③ 地域医療支援センター後期臨床研修プログラムの活用等による医師の養成、確保および県内定着の推進を図ります。	・三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）について募集を行い、医師修学資金貸与者等対象者49名に対して個別面談等を実施しました。 三重専門医研修プログラム利用申込み：12名	・三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）について募集を行い、医師修学資金貸与者等対象者99名に対して個別面談等を実施しました。 三重専門医研修プログラム利用申込み：17名	医療対策局	地域医療推進課
④ 精神障がい者で、自傷他害のおそれがあると判断される場合は、精神保健指定医による措置診察を行い、必要な医療および保護を行います。また、治療に結びつけるための受診勧奨や家族支援および、退院に向けた支援等の地域保健福祉活動を行います。	・平成27年度の通報・申請等の件数は270件あり、そのうち201件について精神保健指定医の診察を実施し、その結果、措置入院が必要と認められた111件について精神科病院に入院させ、適切な医療及び保護を行いました。また、201人の方に525回のご家庭訪問を行い、1,498人、5,150回の相談を受けました。	・平成28年度の通報・申請等の件数は278件あり、そのうち195件について精神保健指定医の診察を実施し、その結果、措置入院が必要と認められた83件について精神科病院に入院させ、適切な医療及び保護を行いました。また、267人の方に714回のご家庭訪問を行い、1,625人、5,190回の相談を受けました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 休日または夜間等に緊急な精神科治療を必要とする場合に対応するため、病院群輪番制による精神科救急医療システムや電話による24時間精神科医療相談を実施します。また、地域で精神疾患の急性発症等により緊急の医療を必要とする精神障がい者に対して、保健所、医療機関、関係機関の連携により、適切な医療および保護につなげるための支援を行います。	・県内の13の民間精神科病院を北部、中南部の2ブロックに分け、夜間及び休日の昼間の輪番制による精神科救急医療体制と電話による24時間精神科医療相談を、年間を通じた委託事業として実施し適切に行いました。 ・平成27年度の利用実績は、緊急入院337件、外来診療599件その他相談助言も含め3,214件となりました。	・県内の13の民間精神科病院を北部、中南部の2ブロックに分け、夜間及び休日の昼間の輪番制による精神科救急医療体制と電話による24時間精神科医療相談を、年間を通じた委託事業として実施し適切に行いました。 ・平成28年度の利用実績は、緊急入院312件、外来診療581件その他相談助言も含め3,020件となりました。 ・一般救急との連携など精神科救急医療システムの課題を協議するために、三重県精神保健福祉審議会精神科救急医療システム検討部会を開催しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑥ 各保健所圏域において、地域精神保健福祉連絡協議会等を設置して、多様な精神疾患に関する問題に対し、関係機関等が連携してネットワークを構築し、各地域の状況、特性に応じた総合的な取組を行います。	・県内すべての保健所圏域において地域精神保健福祉連絡協議会が設置され、関係機関が連携して、課題共有、課題解決を図っています。	・県内すべての保健所圏域において地域精神保健福祉連絡協議会が設置され、関係機関が連携して、課題共有、課題解決を図っています。	健康福祉部	障がい福祉課
⑦ 障害保健福祉圏域を単位として、医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種による訪問支援を行う、アウトリーチのためのチームの設置を働きかけるとともに、未治療等の精神障がい者が支援を受けられるよう、アウトリーチチームによる訪問支援の体制整備を図ります。	・鈴鹿・亀山障害保健福祉圏域において、アウトリーチを実施しました（支援登録者数：21人）。また体制整備調整者を設置して、他の圏域でも実施できるように、働きかけを行いました。	・体制整備調整者を設置して、他圏域でも実施できるように、働きかけを行った結果、鈴鹿・亀山障害保健福祉圏域及び津障害保健福祉圏域の2圏域において、アウトリーチを実施しました（支援登録者数：23人）。	健康福祉部	障がい福祉課
⑧ 「難病法」の成立・施行に伴い、新たな医療費助成制度の対象となる疾病患者も含めた医療の提供および患者の医療費負担の軽減を図ります。また、受入病院の確保や、総合的な相談、支援を行うため、拠点病院や三重県難病相談支援センター、保健・福祉・労働サービス提供機関等、関係機関の連携体制を構築し、難病患者の地域における安定した療養生活環境整備を図ります。	・特定医療費の支給認定対象者（306疾患）14,522人に対して医療給付を行い、患者の経済的負担の軽減につながりました。 ・三重県難病相談支援センター事業をNPO法人三重難病連に委託し、難病相談4,924件、疾患別学習会・交流会等100回を実施しました。また、就労支援については、関係機関との連携を図り、相談391件、就労支援（初回面接者）23件を実施しました。 ・医療依存度の高い患者に対し、在宅で安心して生活ができるよう、レスパイト入院、人工呼吸器装着患者のコミュニケーション機器操作支援等を行いました（レスパイト入院53日、コミュニケーション機器操作35件）。	・特定医療費の支給認定対象者（306疾患）14,889人に対して医療給付を行い、患者の経済的負担の軽減につながりました。 ・三重県難病相談支援センター事業をNPO法人三重難病連に委託し、難病相談4,740件、疾患別学習会・交流会等92回を実施しました。また、就労支援については、関係機関との連携を図り、相談429件、就労支援（初回面接者）26件を実施しました。 ・在宅難病患者の重症時の入院施設確保のため、難病医療協力病院を2病院指定しました。 ・医療依存度の高い患者に対し、在宅で安心して生活ができるよう、レスパイト入院、人工呼吸器装着患者の意思伝達装置操作支援等を行いました（レスパイト入院36日、意思伝達装置操作支援31件）。	医療対策局	健康づくり課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-3】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑨ 障がい者が、居住する地域で安心して歯科受診できるよう、関係機関と連携して障がい者歯科ネットワーク「みえ歯ートネット」を活用した体制整備を図ります。	・「みえ歯ートネット」の運営により、障がい者の歯科保健対策の充実と受診可能な歯科医療機関の情報提供に努めました。 障がい者歯科診療実績：1,532人 障がい者歯科研修会の実施：1回 障がい者の歯科健診・保健指導マニュアル作成	・「みえ歯ートネット」の運営により、障がい者の歯科保健対策の充実と受診可能な歯科医療機関の情報提供に努めるとともに、障がい者歯科センターと歯科医療機関との連携を図りました。 障がい者歯科診療実績：1,707人 障がい者歯科研修会の実施：1回 ・みえ歯ートネットの活用状況アンケートを実施しました。	医療対策局	健康づくり課
⑩ 障がい者福祉施設や特別支援学校において、障がい児・者の歯科健診と、障がい児・者、施設職員、保護者に対する歯科保健指導を行うとともに、障がい児・者の定期的な歯科受診につながるよう働きかけます。	・障がい者福祉施設や特別支援学校において、障がい者への歯科健診と障がい者、施設職員、保護者への歯科保健指導を行いました。 歯科保健指導実施施設：13施設	・障がい者福祉施設や特別支援学校において、障がい児・者への歯科健診と障がい児・者、施設職員、保護者への歯科保健指導を行いました。 歯科保健指導実施施設：13施設	健康福祉部	健康づくり課
⑪ アルコール依存症患者の早期発見や早期治療、多量飲酒者への支援等につなげるため、関係機関が連携し、アルコール依存症やアルコール関連問題に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、医師、保健師等を対象とした研修を行います。	・飲酒運転違反者のアルコール依存症診断を行う指定医療機関の研修会を開催しました。（開催回数：1回、参加者：19人） ・また指定医療機関の会議を開催し、診療マニュアルの検討を行いました。（開催回数：1回、参加者：21人）	・飲酒運転違反者のアルコール依存症診断を行う指定医療機関の研修会を開催しました。（開催回数：1回、参加者：19人） ・指定医療機関の会議にて検討され飲酒運転違反者診療マニュアルを作成しました。（開催回数1回 参加者21人）	健康福祉部	障がい福祉課
⑫ アルコール依存症患者等への危機介入や治療のため、障害保健福祉圏域を単位として、保健所、医療機関、警察、消防等関係機関の連携体制を構築します。	・4か所の保健所において、精神保健福祉連絡会や危機対応ネットワーク連絡会等を開催し、アルコール依存症患者への危機介入に関する事例検討やロールプレイなどを実施しました。	・4か所の保健所において、精神保健福祉連絡会や危機対応ネットワーク連絡会等を開催し、アルコール依存症患者への危機介入に関する事例検討や連携体制の課題に関する議論を実施しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑬ 国の「アルコール健康障害対策推進基本計画」の策定に関する動向をふまえ、「県アルコール健康障害対策推進計画」を策定します。	・国の「アルコール健康障害対策基本計画」が、平成28年度に策定されることとなったため、県アルコール健康障害対策推進計画も平成28年度に策定することとしました。	・国の「アルコール健康障害対策基本計画」の策定を受けて、三重県精神保健福祉審議会アルコール健康障害対策推進部会を3回開催し、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開3 発達支援・療育の充実				
① 県立小児心療センターあすなろ学園において、発達障がい児、情緒障がい児、精神障がい児等、精神および行動に疾患・障がいのある子どもを対象として、入院外来診療を行うとともに、障がいの理解を深める等の不安解消に向けた取組や総合相談窓口での相談対応等、家族支援にも取り組みます。	・県立小児心療センターあすなろ学園において、発達障がい児等に対する専門的な外来・入院診療を実施しました。 外来延べ患者数 17,193人 入院延べ患者数 25,166人	・県立小児心療センターあすなろ学園において、発達障がい児等に対する専門的な外来・入院診療を実施しました。 外来延べ患者数 17,978人 入院延べ患者数 23,070人	子ども家庭局	子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）
② 県立草の実リハビリテーションセンターにおいて、肢体不自由児を対象として、機能回復訓練、日常生活訓練等を行うとともに、小児整形外科、小児リハビリの専門病院として治療、訓練、装具療法等を行います。また、家族のレスパイトなどを目的とする短期入所事業や重症心身障がい児の児童発達支援事業および重症心身障がい者の生活介護事業を実施します。	・県立草の実リハビリテーションセンターにおいて、肢体不自由児に対する専門的な外来・入院診療等を実施しました。 外来延べ患者数 12,180人 入院延べ患者数 8,965人 短期入所事業 延べ利用人数 342人 重度心身障がい児通園事業 延べ利用人数 722人	・県立草の実リハビリテーションセンターにおいて、肢体不自由児に対する専門的な外来・入院診療等を実施しました。 外来延べ患者数 11,065人 入院延べ患者数 8,502人 短期入所事業 延べ利用人数 377人 重度心身障がい児通園事業 延べ利用人数 775人	子ども家庭局	子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-3】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
<p>③ 県立草の実リハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、児童相談センターの言語聴覚機能を統合し、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」として一体的に整備します（平成29年度開院予定）。また、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携することにより、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行うとともに、地域支援の機能を高め、発達支援の中核として県全体の総合力の向上をめざします。</p>	<p>・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。</p>	<p>・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事を平成29年3月に竣工しました。また、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。</p>	<p>子ども・家庭局</p>	<p>子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）</p>
<p>④ 市町に対して、保健、福祉、教育の機能が連携した総合支援窓口の設置または機能の整備を働きかけるとともに、総合相談・療育の中核となる専門性の高い人材を育成するための市町職員等の研修受入や巡回指導における技術的支援等を行い、発達支援が必要な子どもが、成長段階に応じて適切な支援が受けられるよう環境を整備します。</p>	<p>・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあるなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 ・また、県立草の実リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績35か所112回）。</p>	<p>・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあるなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、県立草の実リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績：38か所112回）。</p>	<p>子ども・家庭局</p>	<p>子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）</p>
<p>⑤ 発達障がい児等に対する支援ツール「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所・幼稚園等への導入を促進し、子どもが集団生活で困難さを感じることなく過ごせるようにするとともに、二次的な問題行動等の予防にもつなげます。</p>	<p>・「CLM（チェックリストin三重）と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進するため、巡回指導（12市町22か所）を実施しました。また、県内4地域で途切れない発達支援研修会を開催し、保育士等407人が参加しました。</p>	<p>・「CLM（チェックリストin三重）と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進するため、巡回指導（19市町36か所）を実施しました。また、県内4地域で途切れない発達支援研修会を開催し、保育士等532人が参加しました。</p>	<p>子ども・家庭局</p>	<p>子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）</p>
<p>⑥ 児童相談センターにおいて、聴覚障がいのある子どもを対象として、きこえの相談や療育指導、学校への訪問支援、早い段階での補聴器のフィッティング等を中心とした支援を行います。</p>	<p>・児童相談センターにおいて、聴覚障がいのある子どもを対象とした、きこえの相談、療育指導、補聴器のフィッティング等を実施しました。 きこえの相談 延べ相談件数 2,003件</p>	<p>・児童相談センターにおいて、聴覚障がいのある子どもを対象とした、きこえの相談、療育指導、補聴器のフィッティング等を実施しました。 きこえの相談 延べ相談件数 (1,767件)</p>	<p>子ども・家庭局</p>	<p>子育て支援課（旧：発達支援体制推進PT）</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-4】

分野別施策 3-4	防災・防犯対策の推進
【基本理念実現に向けためざす姿】	
障がい者が地域社会において、安全・安心して生活することができるよう、災害時における支援体制が強化されるとともに、犯罪に強い社会が形成されています。	

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
施策の展開1	防災対策の推進			
① 災害時要援護者対策を推進するため、各市町の課題解消に向けた助言を行い、県内全市町における「避難行動要支援者名簿」、「個別計画」の作成を促進します。	・災害対策基本法の改正により、これまで任意で作成が進められていた「災害時要援護者名簿」にかわって、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町に義務付けられたことから、名簿の作成について先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿が早期に作成されるよう働きかけました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 22市町 (H26：作成済み 23市町) 個別計画策定済み市町 8市町 (H26：策定済み 8市町)	・引き続き、市町に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿が早期に作成されるよう働きかけました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 25市町 (H27：作成済み 22市町) 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定済み市町 5市町 (H27策定済み 4市町)	防災対策部	防災企画・地域支援課
② Lアラート（公共情報コモンズ）に提供した情報が複数の手段により伝達できるよう、伝達事業者の加入を促進します。	・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。 訓練に参加した情報伝達者 21事業者	・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。 訓練に参加した情報伝達者 22事業者	防災対策部	防災対策総務課
③ 通所や共同生活援助の障害福祉サービスを提供する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進します。	・平成27年度においては、三重県障害者施設整備事業費補助金により耐震化やスプリンクラー設置を行った施設はありませんでした。	・三重県障害者施設整備事業費補助金によりスプリンクラー設置を支援しました。（8事業所）	健康福祉部	障がい福祉課
④ 事故・災害、急病・負傷等に迅速かつ適切に対応できるよう、社会福祉施設に対して安全対策マニュアル等の具体的な計画の策定を働きかけ、施設のリスクマネジメントの向上を図ります。	・事業所指定や実地指導において、非常災害発生時の安全確保のための計画策定等について指導しました。	・事業所指定や実地指導において、非常災害発生時の安全確保のための計画策定等について指導しました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑤ 市町による福祉避難所の指定や社会福祉施設等との協定締結をより一層促進するため、福祉避難所未指定（協定未締結）の市町を主な対象として、福祉避難所の確保を働きかけます。	・市町担当者会議における説明や、福祉避難所未確保の市町の訪問など、確保に向けた働きかけを行いました。その結果、平成27年度末で28市町で福祉避難所が確保されました。	・市町担当者会議における説明や、福祉避難所未確保の町の訪問など、確保に向けた働きかけを行いました。その結果、平成28年度末で29市町で福祉避難所が確保されました。	健康福祉部	健康福祉総務課
⑥ 大規模災害等の発生後に、被災地域において、精神科医療および精神保健活動の支援を行うため、精神科病院等の関係機関と連携し、災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team：DPAT）を設置するとともに、DPATの活動時における、市町や医療機関等との連携体制について検討を進めます。	・三重DPATの設置運営要綱を制定し、県内の精神科病院（11病院）と派遣協定を締結しました。三重DPAT活動マニュアルの策定をとおして、県庁内の災害支援関係課及び保健所、市町、精神科病院等と連携体制について検討を進めました。	・熊本地震の際にDPAT隊を8隊（6病院）派遣し、災害時精神科医療及び搬送が必要な患者の移送に従事しました。 ・協定病院を増やし12病院としました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑦ DPATが、被災地域において、効果的な活動を行うため、DPAT構成員を対象とした研修を行うとともに、防災訓練等に参加します。	・災害時のこころのケアとして「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的救急処置）研修」（参加者数：84人）と「DPAT活動についての研修」（参加者数：72人）を開催しました。	・三重DPAT活動研修（参加者数：94人）を開催しました。 ・県総合防災訓練（図上訓練）及び三重県・津市総合防災訓練に参加しました。	健康福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策3-4】

プランにおける取組	平成27年度取組概要	平成28年度取組概要	部局名	課名
⑧ 三重県聴覚障害者支援センターと市町の間で、避難行動要支援者名簿の提供等に関する協定の締結を促進することにより、災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援等を行います。	・災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援のため、三重県聴覚障害者支援センターが2市1町（鳥羽市、尾鷲市、紀北町）それぞれと災害時要援護者の支援に関する協定を締結しました。	・平成28年度については新たな市町との締結には至りませんでした。協定未締結の市町に対し意向調査を行うなど締結に向けて働きかけを行いました。	健康福祉部	障がい福祉課
⑨ 住宅火災発生時における初期消火や避難などの適切な対応が困難な障がい者を被害から守るため、消防本部等と連携をしながら、火災予防の啓発に努めます。	・前年度に引き続き、各消防本部と連携し、広報媒体(テレビ、ラジオ等)の活用やイベント等において住宅用火災警報器の普及啓発を行いました。	・各消防本部や関係機関と連携し、広報媒体(テレビ、ラジオ等)の活用やイベント等において住宅用火災警報器の普及啓発を行いました。	防災対策部	消防・保安課
⑩ 医療的ケアが必要な障がい者への災害時の対応について、市町や医療機関等と連携し、検討を進めます。	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催：4回)	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催：2回) ・県内1か所(中勢地域)に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会の開催などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を図りました。	健康福祉部	障がい福祉課
施策の展開2 防犯対策の推進				
① 110番センターに設置されている聴覚・言語に障がいのある人等のための「ファックス110番」、「ウェブ110番」について、テレビやラジオなどあらゆる広報媒体を活用し、継続した広報活動による利用促進を図ります。	・県警Webサイト、テレビ、ラジオ、広報紙等の各種媒体を活用し、「ファックス110番」や「ウェブ110番」の周知に努めたほか、聾学校の生徒等による110番センターの見学時に、「ファックス110番」や「ウェブ110番」に関する説明を行いました。 平成27年中「ファックス110番」の受理件数7件 平成27年中「ウェブ110番」の受理件数8件	・前年度に引き続き、県警Webサイト、広報紙等各種媒体を通じた広報啓発活動を実施し「ファックス110番」や「ウェブ110番」の適正利用について周知に努めました。 平成28年中「ファックス110番」の受理件数2件、「ウェブ110番」の受理件数18件	警察本部	通信指令課
② 聴覚・言語に障がいのある人等が警察へ相談する場合の通信手段(メール、ファックス等)について、県警ホームページや街頭広報活動などによる一層の周知に努めます。	・県警Webサイトへの「警察安全相談窓口の案内」と「電子メール用の受付フォームの設置」を継続するとともに、「県警だより」、交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」、「警察相談の日(9月11日)」のラジオ放送、街頭広報等を通じて、警察安全相談窓口の周知に努めました。 平成27年中「電子メールの相談等」の受理件数611件	・県警Webサイトへの「警察安全相談窓口の案内」と「電子メール用の受付フォームの設置」を継続するとともに、「県警だより」、交番・駐在所が発行する「ミニ広報誌」、「警察相談の日(9月11日)」のラジオ放送、街頭広報等を通じて、警察安全相談窓口の周知に努めました。 平成28年中「電子メールの相談等」の受理件数683件	警察本部	広聴広報課
③ 県警ホームページについて、ウェブアクセシビリティに配慮したコンテンツの充実に努めます。	・県警ホームページへの犯罪情報等の掲載に当たっては、分かりやすい表現による記載や色調の調整など、高齢者や障がい者等の利用に配慮したコンテンツの作成に努めました。	・県警ホームページに登載する資料について、平易な表現や色調の調整を行うなど、高齢者や障がい者等の利用に配慮した構成に努めました。	警察本部	広聴広報課